

2021年度 会派名 日本共産党 議員名 古堅茂治

整理番号

7

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

№ 000519

得意先コード	お 得 意 先 名
	古 堅 茂 治 殿

2022 年 3 月 15 日

¥ 328,300

但し2月議会報告・代表質問 A4×44P 500部

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前庭3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率

%

充当額

328,300円

那覇市議会 2022 年 2 月定例会 2 月 16 日 (水) 本会議

日本共産党
那覇市議会議員

古 堅 茂 治

代表質問報告



質問項目

1. コロナ禍について (命と暮らし、経済を守る対策・米軍由来)
2. 城間市長の政治姿勢 (公約・実績・施政方針・決意と覚悟)
3. 本土復帰 50 周年、米軍基地問題について
(復帰措置に関する建議書と現状、那覇軍港での軍用機使用等)
4. 新たな沖縄振興計画 (政府の沖縄いじめ、基地返還が振興策)
5. 新・首里杜構想、文化行政について
(戦災文化財復元・第 32 軍司令部壕の保存公開、なは一と等)
6. 教育行政について (校則問題・郷土の歴史文化の継承教育)
7. 観光経済、水産行政について (経済回復・泊セリ市場整備問題)
8. レインボー行政について (姓の多様性尊重に関する条例制定)
9. 外交問題と国政関連について (尖閣・中国問題、政治とカネ問題)

※配布 (モニター) 資料、新聞報道記事

古堅茂治議員の 2 月定例会での一般質問議事録大要をお届けします。
ご意見、ご要望などをお気軽にお寄せください

発行：日本共産党那覇市議団 那覇市泉崎 1-1-1 市役所 4 階 那覇市議会

電話：862-8268 FAX 867-3170

2022年那覇市議会2月定例会

2月16日 (水)

日本共産党代表質問

古堅 茂治

— 質問項目 —

- 1 コロナ禍について
(現状・命と暮らし、経済を守る対策・米軍由来糾弾)
- 2 オール沖縄・城間市政の政治姿勢について
(公約・実績・施政方針・決意と覚悟)
- 3 本土復帰50周年、米軍基地問題について
(「復帰措置に関する建議書」と現状)
- 4 新たな沖縄振興計画について
(自公政権の沖縄いじめ、基地返還こそ、新の振興策)
- 5 新・首里杜構想、文化行政について
(戦災文化財復元・第32軍司令部壕の保存公開、なは一と等)
- 6 教育行政について
(校則問題・郷土の歴史文化教育)
- 7 観光経済、水産行政について
(経済回復・泊セリ市場問題)
- 8 レインボー行政について
(姓の多様性尊重に関する条例制定)
- 9 外交問題と国政に関連して
(尖閣・中国問題、政治とカネ問題)

○古堅茂治 議員

ハイサイ、グスーヨー チューウガナビラ。オール沖縄・日本共産党の古堅茂治です。

代表質問を行います。最初に、

コロナ禍について15点質問します。

(1) 新変異株・オミクロン株の新しい特徴。

(2) 感染状況と特徴、療養状況。

(3) 医療、介護、保育、学校などの感染状況と課題、クラスターの発生状況。

(4) 救急医療の状況と、救急搬送困難事案などの取組。

(5) 自宅療養者のサポート、重症化を防ぐ医療を提供するための入院待機ステーションと宿泊療養施設の状況、地域の医療機関の連携や体制強化の取組と課題。

(6) ワクチン3回目接種とその必要性。

(7) ワクチンの交差接種の効果。

(8) 重症化リスクの高い高齢者、基礎的疾患を有する方、社会機能維持者などを中心に、希望する方への3回目ワクチン接種の加速化への取組。

(9) 安全が第一、5歳から11歳までのワクチン接種の取組と課題。

(10) 検査状況と医療機関、高齢者施設、学校保育等への重点検査の取組、検査能力の拡大。

(11) 12月に在沖米軍で感染爆発・クラスターが発生して、県民にも感染が急拡大し、県民の命と暮らし、観光と経済を

脅かしている世界一最悪クラスの在沖米軍の感染状況。

(12)米軍が昨年9月から、沖縄・日本へのコロナ検査なし入国を始め、米国や韓国などへの出国時には検査を義務づけていたことが、「しんぶん赤旗日曜版」のスクープで判明しました。さらに、玉城知事が米本国などからの移動停止や基地からの外出禁止などを昨年から何度も政府に要請していたにもかかわらず、日本政府は、日米同盟の抑止力を毀損するとして入国停止を拒否し、外出制限などの対応を怠ってきました。

県民の命と安全を最優先せず、放置していた日本政府の責任は重大です。県民を危険にさらし、生活と経済を脅かす結果を招いた政府の許しがたい対応への見解を伺います。

(13)岸田政権は、“なりゆきまかせ”、後手後手の対応ではなく、オミクロン株の新しい特徴を踏まえて、ワクチン、検査、医療の確保、社会生活経済活動の全体を守る問題も含めた対応策の全体像をパッケージで提示して取り組むべきです。

全国知事会は、緊急提言で、政府が昨年11月に公表した次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像を、オミクロン株による感染拡大状況を踏まえた方針に見直すことを求めています。見解を伺います。

(14)観光産業、経済、雇用などへの影響。

(15)城間市政は、命を守る、経済をつなぐ、日常をつくるとの基本方針で、市民の命と暮らし、経済を守るコロナ対策を展開しています。その取組を伺います。

2. オール沖縄・城間市政の

政治姿勢について。

(1)平和・こども・未来、オール沖縄・城間幹子市長の2期目の総仕上げともなる2022年度施政方針と施策に込めた城間市長の強い決意と覚悟を伺います。

(2)城間市長の公約の実施状況と実績を伺います。

(3)2022年度の一般会計予算案の概要と特徴を伺います。

(4)上下水道事業会計予算案の概要と特徴、特に、城間市政の大きな実績となる首里石嶺町4丁目の浸水被害軽減雨水貯留施設建設事業について伺います。

3. 本土復帰50周年、米軍基地

問題について。

(1)1972年5月15日の本土復帰を控えた1971年に屋良朝苗琉球政府の下でまとめられた「復帰措置に関する建議書」は、県民の要望を政府と国会に手渡すために作成されました。

県民各層の声に照らして、米軍占領下26年間における諸問題を総点検し、沖縄返還協定をはじめ復帰関連国内法案を総括して、①政府の行う対策の眼目は県民福祉を第一義とすべきこと。②明治以来、自治が否定された過去を省みて地方自治は特に尊重されなければならないこと。③第二次大戦で大きな犠牲を被り、異民族支配化の基地にがんじがらめにされてきた沖縄では、何よりも戦争を否定し、平和を希求することが優先されること。④平和憲法下の人権の回復。⑤県民主体の経済開発の5つの柱を訴え、要望の中

心にしています。

屋良主席は、1971年11月17日、132ページの建議書を手交するために上京しましたが、羽田空港に着く直前に衆議院の返還協定特別委員会で自民党により強行採決されました。県民の要望を平気で踏みにじる、県民を愚弄する許しがたい政治は、今も続いています。「復帰措置に関する建議書」と復帰50周年の見解を伺います。

(2)在沖米軍基地は、米軍が国際法に違反し、県民の土地を強奪してつくられ、銃剣とブルドーザーによって強権的に拡張されてきました。さらに、復帰に際しては、沖縄返還協定などで、不法・不当に継続・使用されています。

その在沖米軍基地の全国割合は、復帰時の58.7%から現在70.3%に逆に11.6ポイントも増加し、米軍基地あるがゆえの苦難と犠牲が押しつけられ続けています。

1月28日には、嘉手納基地周辺の住民3万5,566人が、米軍機の騒音で健康を害したとして、夜間・早朝の米軍機の飛行差止めや騒音被害に対する損害賠償を国に求める第4次嘉手納爆音訴訟を起こしました。爆音、水質汚染、環境破壊、事件、事故など、人権と日常生活が脅かされている基地あるがゆえの沖縄の現状への見解を伺います。

(3)県都・城間那覇市長と玉城県知事の中止要請を無視して、市街地に位置し、那覇空港が近接する那覇軍港でのやりたい放題の米軍機使用の訓練は、命と安全を脅かす言語道断の暴挙です。沖縄は植民地ではありません。見解を伺います。

(4)土地利用規制法は、米軍や自衛隊の基地周辺などに暮らす住民を調査・監視し、必要があれば土地・建物の利用を制限するもので、核心部分を全て政府の判

断に任せることになっています。沖縄が最大の犠牲を被ります。プライバシー権や財産権などの基本的人権を侵害する憲法違反の悪法は全面施行前に廃止すべきです。見解を伺います。

4. 新たな沖縄振興計画

について。

(1)沖縄振興を基地とリンク、沖縄振興予算の大幅減、裁量の縮小など、沖縄いじめの自公政権に、県民の怒りが広がっています。玉城県政で策定作業中です。沖縄県振興審議会の審議結果、新たな振興計画(素案)に対する答申への見解と特徴を伺います。

(2)在沖米軍基地は、沖縄発展の最大の阻害要因です。米軍基地を次々と返還させ、街づくりを進め、今日の発展を築いてきたのが那覇市です。

米軍基地返還の状況、経済・雇用への効果を伺います。

5. 新・首里杜構想、文化行政

について。

(1)本市議会が全会一致で採択した、御茶屋御殿等の戦災文化財の復元と「新・首里杜構想」の着実な推進を求める意見書の要請6項目への見解と本市の取組を伺います。

(2)歴史に残る城間市政の実績、那覇文化芸術劇場なは一との開館の効果。

(3)伝統工芸発信施設、首里染織館SUIKARAの概要。

6. 教育行政について。

(1)人権問題として校則見直しを促進している教育委員会の取組を伺います。

(2)郷土の歴史、文化などを学校で体系的に学ぶ中城村での優れた取組を伺います。

7. 観光経済、水産行政

について。

(1)牧志公設市場再整備とアーケード設置の取組。

(2)新たな観光魅力づくり、早朝・夜間の活動時間創出支援事業について。

(3)全会一致で意見書を採択した、泊漁港セリ市場施設の改善への取組。

(4)情報通信分野の状況、振興への取組を伺います。

8. レインボー行政

について。

全県、全国をリードする取組と新たな施策拡充を伺います。

9. 外交問題と国政

に関連して。

(1)台湾問題は平和的解決が日中国交回復以来の外交の大原則です。軍事的関与をすれば破滅的事態になります。岸田政権が、戦争できる国へ、敵基地攻撃能力の保有の危険な道に踏み出そうとしてい

ることは重大です。今日本がやるべきことは、戦争放棄を宣言した憲法9条を生かした平和外交です。沖縄戦を繰り返させてはなりません。見解を伺います。

(2)中国による覇権主義、主権侵害、我が国の領土・尖閣諸島周辺海域での領海侵犯が頻発しています。また、中国政府が賛成してきた世界人権宣言、国際人権規約、ウィーン宣言など国際的な人権保障の取決めにも反する新疆ウイグル自治区や香港での人権侵害と抑圧が大きな批判を受けています。

この誤った中国の行動を正すためには、国連憲章と国際法の順守を迫る国際世論を高め、包囲していくことが重要です。日本政府も中国に対し、国際法に基づく冷静な外交的批判を行い、領海侵犯、人権侵害の是正を正面から求めるべきです。見解を伺います。

(3)森友・加計・桜、河井元法務大臣夫妻の大規模買収、鶏卵汚職、遠山元公明党衆院議員のコロナ対策・税金を食い物にする貸金業法違反事件、自民・公明推薦の竹富町長逮捕、公選法違反、組織的買収、マネーロンダリングなど、政治とカネ疑惑、モラル崩壊は枚挙にいとまがありません。疑惑隠蔽、利権、金権、腐敗政治を終わらせ、清潔・公平・公明な政治を実現することは喫緊の課題です。見解を伺います。

後は質問席より再質問します。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

古堅茂治議員の代表質問の2番目のうち、私のほうから(1)、(2)についてまとめてお答えをいたします。

初めに、令和4年度の施政方針につきましては、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株による再拡大という困難に立ち向かい、乗り越えていく覚悟を込めさせていただきました。

また、壬寅の「厳しい冬を越えて芽吹き始める」という意味を重ね、新型コロナの逆境を乗り越え、次の100年に向かい、力強く新たな一步を踏み出すという思いもございます。

市長就任以来、重要施策として位置づけております子ども・子育て政策においては、保育所等の待機児童数が大幅に減少し、待機児童ゼロの実現が見え始めており、引き続き子育て世帯のニーズに細やかに対応できるよう全力を尽くしてまいります。

また、本土復帰50周年を迎える節目の年に、平和への思いを改めて強くしたほか、新たに策定した協働の手引きも有効に活用し、協働によるまちづくりのさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

そのほか、新型コロナ感染拡大の影響を受けている地域事業者へ臨機応変な支援、首里城正殿の本体工事の着手予定、デジタル化の推進、誰一人取り残さない地域社会の実現、人材育成についても思いを述べさせていただきました。

私は、市民の負託を受け、平成30年11月から2期目の市政運営を担わせていただき、令和4年度は総仕上げの年であります。県都那覇のリーダーとして、32万那覇市民の幸福を願い、市政運営に全身全霊、力を尽くしてまいる決意であります。

次に、公約の実施状況につきましては、私が公約として掲げた10の約束は、全般的に手がけており、184の施策のうち約95%、174の施策で着手または達成となっております。

主な実績といたしまして、子ども・子

育てについては、保育定員の拡大等による待機児童数の大幅削減、そして、給付型奨学金の実施などの子供の貧困対策にも鋭意取り組んでおります。また、医療費無償化の拡充については、今年4月より現物給付方式にて実施いたします。

第一牧志公設市場の再整備については、今年12月の完成を目指しており、(仮称)新真和志支所複合施設の整備につきましては、官民連携の手法による事業者の公募に着手いたします。

さらに、校区まちづくり協議会につきましては、現在13の小中学校区において協議会が、2小中学校区で準備会が設立され、コロナ禍により活動の制限はあるものの、確実に進展している状況でございます。

以上です。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

御質問の1. コロナ禍についてのうち(1)から(11)まで及び(13)について順次お答えいたします。

(1)新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株の特徴については、感染した人が別の人に感染させるまでの時間、これを「世代時間」と言いますが、それから感染者が倍增するのにかかる時間「倍加時間」、感染から発症までの期間「潜伏期間」が短いことが分かってきております。また、さらなる知見の集積が必要ではありますが、デルタ株と比較しオミクロン株では重症化しにくい可能性が示唆されております。

ただし、高齢者を中心に基礎疾患のある方については感染をきっかけに基礎疾患が増悪する事例が見られております。

これまでの新型コロナウイルスと同様、感染者が増えますと、これに比例して重症者数、死亡者数も増加するため、引き続きマスクの着用、手洗い等の手指衛生、

換気の徹底等の感染防止対策、またワクチンの接種が重要となります。

(2)感染状況等につきまして、第6波は12月末頃から全県的に急速な拡大が始まり、感染の主体は20代を中心とした若者で、1月上旬には半数近くを占めておりました。その後、感染が家庭や職場へと広がり、子供や高齢者を含めた全世代へと拡散が見られました。

1月31日から2月6日までの県内の年齢別陽性者数を見ますと、10歳未満が736人、17%と最多で、続いて30代、702人、16%、10代、571人、13%となり、70代以上は385人、8.9%と、全ての年代で減少傾向にあります。

また、県内における療養状況ですが、2月10日現在、療養中患者数は5,692人であり、その内訳は、入院中が340人、宿泊施設療養中が432人、自宅療養中が4,159人、入院調整中等が761人となっております。

(3)医療施設等の感染状況につきまして、令和4年1月4日から2月10日までににおいて医療従事者274人の感染が確認されております。課題としましては、感染者及び濃厚接触者が休職となると、診療の一部縮小や休診と、診療の継続に影響がでることなどが挙げられます。クラスター発生件数につきましては、4件が確定されております。

保健所における積極的疫学調査で感染を確認した高齢者施設は33か所、クラスター発生件数は13件となっております。課題としましては、陽性が確認され、または濃厚接触者となった職員が休職することにより、継続すべき介護サービスへの人材確保等に苦慮していることなどが挙げられますが、必要に応じて、沖縄県が実施する緊急時介護人材応援派遣にかかるコーディネート事業など各種支援策の案内を行っております。

就学前教育保育施設においては、延べ

142園で感染が確認され、感染者数は553人、その内訳は職員201人、園児352人となっております。課題としましては、感染拡大期において検査が追いつかない状況があり、濃厚接触者または接触者となった職員及び園児について、自宅待機期間中に検査結果が出ず、自宅待機期間が経過し登園再開後、陽性者が確認され、再度休園等になった事例が複数ございました。クラスター発生件数については、確定に至っておりません。

市立小中学校においては、622人の感染が確認され、その内訳は教職員36人、児童生徒586人となっております。課題としましては、家庭内で風邪症状や体調不良者がいた場合、登校を控えるなど、家庭で感染防止の意識を高めることと、下校後や休日などの不要不急の外出を避けることなどが挙げられます。クラスターの発生については、確認された事例はございません。

(4)のうち、救急医療の状況についてお答えします。新型コロナの入院医療を提供する市内4か所の重点医療機関のうち、1か所が1月の3連休中、これは1月8日から1月10日になりますが、この間に救急診療を制限したことを報道等にて把握しております。

重点医療機関につきましては、平時は救急告示病院であることから、新型コロナが救急診療に与える影響は大変大きいと認識しております。

那覇市立病院につきましては、コロナ病床の増床や感染等による休職者増加の影響により、外来診療を1月11日より停止いたしました。救急診療は継続し、1月3連休中は三が日ほどではないものの、それ以外の休日の倍近い救急患者を受け入れたとのことでございます。

(5)自宅療養のサポートとしましては、毎日の健康観察がでございます。健康観察の方法として、看護師からの直接電話に

よる健康観察、決まった時間に携帯に連絡が入り自動音声応答で行う健康観察、陽性者本人の都合のよいタイミングで携帯から健康状態を入力する健康観察があり、陽性者の年齢や生活実態等に応じて決められております。

その記録は専用システムを通して沖縄県及び管轄保健所が確認できるようになっており、症状が改善されない場合は、沖縄県と連携し医療機関への受診の調整を行い、重症化予防に取り組んでおります。また、健康観察に対して陽性者からの応答がない場合は、保健所から陽性者へ連絡を行うことや、必要時には家庭訪問を実施し健康状態の確認を行っております。

沖縄県に確認したところ、入院待機ステーションは現在1か所での運用、1月12日より再稼働しており、2月13日までの入所は累計55名となっております。これとは別に、南部地区に100床規模の入院待機ステーションを整備中とのことでございます。

宿泊療養施設は、市内5か所828室を確保しており、2月14日現在309名、37.3%の使用率となっております。陽性者が重症化せず、安全に療養できるよう、引き続き沖縄県と地域の医療機関との連携を図ってまいります。

(6) 3回目接種とその必要性につきましては、新型コロナワクチンは高い発症予防効果や、感染や重症化予防効果等が確認されております。しかし、時間の経過に伴い、これらの予防効果が徐々に低下していくことが示唆されており、低下した予防効果を高めるため、3回目接種を追加接種することが必要であると言われております。

効果としましては、海外におけるワクチンの研究結果では、3回目を接種した場合における入院予防効果は93%、重症化予防効果は92%、死亡に対する予防効

果は81%でございました。さらに、60歳以上で3回目接種を受けた場合では、受けなかった場合と比較して、感染例の発生率は約8.9%、重症例の発症率は約5.1%であったとの報告があります。また、ウイルスに対する中和抗体価が2回目接種後より高いことが確認されています。

次に(7)の交接種の効果については、厚生労働省によりますと、米国の研究結果では3回ともファイザーを接種した場合は接種前に比べ中和抗体の値が接種前に比べ20倍に上昇し、2回目まではファイザーで3回目をモデルナで接種した場合は31.7倍に上昇したとの報告がございます。

(8) 3回目接種の加速化の取組として、長期的な療養を要する方や基礎疾患を有する方には、医療機関の協力を得て、1月上旬から接種券を発行し接種を行っております。また、重症化リスクの高い高齢者の方は1月中旬から、エッセンシャルワーカーの方には2月上旬から接種券の発送の前倒しを行い、6か月経過後の予約を取っていただくよう案内をしております。

(9) 5歳から11歳までのワクチン接種につきましては、令和4年1月28日に厚生労働省から各自治体向けの説明会がございました。国におきまして、令和4年2月中旬までに厚生科学審議会に諮問を行い、予防接種法関係の改正等を経て、早ければ3月頃から接種開始する予定としており、各自治体に対し準備を進めるよう説明がございました。

小児用ワクチンの最初の配送が2月28日の週に予定されていることから、本市としましては、3月12日土曜日からまいまいNahaと牧志駅前ほしぞら公民館の2会場で集団接種の実施を予定しております。なお、開催日は、土曜日、日曜日の週2日間で、一会場1日当たり240人の接種を予定しております。

また、個別接種につきましては、各医療機関の準備が整い次第、3月から順次実施できるよう準備を進めているところでございます。

小児の接種に対しては慎重な意見もあることから、接種に対するメリットやデメリットを市民に広く周知することが重要と考えております。

(10) 高齢者施設、社会福祉施設、保育施設等の従業員や慢性期及び精神科病床の従業員・入所者につきましては、沖縄県と協力し、定期的なPCR検査を実施しております。学校・保育施設につきましても、県が主体となって実施している学校・保育PCR検査支援事業において、濃厚接触者と接触者を分けてPCR検査を実施しております。

学校につきましては、令和4年1月より、県立学校の対応に準じて濃厚接触者のみを対象にPCR検査を行っており、接触者においては、最終接触日の翌日から5日間を学級閉鎖とする運用をとっております。学校・保育PCR検査支援事業においては、感染が急拡大した際に検査機関の対応が間に合わず、検査に遅れが生じていたことから、本市が委託する検査機関を追加して対応しております。

また、医療従事者が濃厚接触者となった場合、業務に従事できるようにするための業務前検査を行政検査として実施できるよう那覇市医師会等と委託契約を締結し、多くの医療従事者が自宅待機となり医療の現場が崩壊しないよう対策をとっております。

(11) 1月13日の報道による試算によれば、12日の在沖米軍基地内の新型コロナウイルス新規感染者は295人に上り、直近1週間の新規感染者数を人口10万人当たり換算すると4,691.3人になるとのことでございます。

沖縄県の598.3人の約7.8倍となります。厚生労働省の検疫所が公表している感

染者数が最も多い国で1月2日までの1週間で、新規感染者が最多だった米国の人口10万人当たりの人数は772.4人、2位の英国は1,626.7人、3位のフランスは1,680.8人と、上位の3か国と比較しても在沖米軍基地内の数字はかなり大きいものとなっております。

(13) 全国知事会新型コロナウイルス緊急対策本部において、令和4年1月28日に取りまとめられた爆発的感染拡大を抑え「暮らし」・「健康」を守るための緊急提言によれば、全国知事会は、国民の暮らしと健康を守るため、引き続き国や市町村、医療関係者等と一体となって感染拡大の抑え込みに全力で取り組む決意とあり、政府には、オミクロン株の詳細な性状を早急に分析し、地域と緊密に連携しながら感染拡大の抑制に総力を挙げて取り組んでいただきたいとあります。

これまでのデルタ株等とは異なるオミクロン株の特性等を踏まえた感染症対策を行うため、政府が昨年11月12日に公表した次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像の見直しも必要に応じ検討していくべきものと考えております。

○久高友弘 議長

島袋弘樹消防局長兼総務部参事監。

○島袋弘樹 消防局長兼総務部参事監

代表質問の1番目、(4)のうち緊急搬送困難事案等の取組を問うについてお答えいたします。

総務省消防庁が示す緊急搬送困難事案とは、救急隊による医療機関への受入れ照会回数4回以上かつ現場滞在時間30分以上と定めております。

本市の救急出動における直近の令和3年12月から令和4年1月31日までの間の救急搬送困難事案は15件で、現場滞在時間の平均は約37分となっております。

新型コロナウイルス蔓延の現状で医療機関のベッド状況等により発熱など軽症

事案の現場滞在時間の延長はありますが、新型コロナウイルス感染症で自宅や宿泊施設で療養している患者が病院へ入院するまでの間、医師、看護師などが常駐し一時的に待機する施設である入院待機ステーションが有効的かつ効果的に機能しているものと思慮されます。今後も沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、那覇市保健所、地域の医療機関及び消防が連携して緊急体制を維持していくことが重要であります。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

代表質問の1番目、(12)の御質問にお答えいたします。

県内でのいわゆる第6波において、米軍の感染拡大が先行したことから、感染防止対策の甘さも影響したものと指摘をされております。このことから、県知事は日米両政府に対し、在沖米軍の感染防止対策に関する要請を再三行っております。

日米両政府においては、新型コロナウイルスの脅威から、県民・国民の命、安全を最優先とする取組、対策を真摯に行っていただきたいと考えております。

○久高友弘 議長

末吉正幸経済観光部長。

○末吉正幸 経済観光部長

代表質問の1の(14)についてお答えいたします。

令和3年の年平均完全失業率は、全国が2.8%で前年と同率であるのに対し、沖縄県は3.7%で前年に比べ0.4ポイント悪化しております。

沖縄県が先月発表した令和3年の観光客数は301万6,700人となっており、コロナ禍前の令和元年と比較しますと、マイナス714万7,200人、率にして70.3%の大

幅な減少となっております。

また、長期化するコロナ禍の影響により、観光就業者数も減少傾向にあり、県の労働力調査によりますと令和3年の宿泊業の就業者数は前年比4,000人、率にして21%の減少となるなど観光人材の流出が続いております。

本市としましては、いわゆる那覇とまーるクーポン事業や買エール商品券事業等の事業継続を目的とした各種事業や、従業員の雇用の継続を目的に、待遇改善や福利厚生に資する取組を行った事業者を支援する「雇用を守る」事業者支援事業等の施策を実施するなど、経済対策に取り組んでいるところでございます。

○久高友弘 議長

金城康也企画財務部長。

○金城康也 企画財務部長

御質問の1番目の(15)コロナ対策についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は、いまだ収束の見通しが立たない状況が続いております。

本市としましては、命を守る、経済をつなぐ、日常をつくるという基本方針の下、新型コロナウイルス感染症対策を幅広く講じてまいりました。

今年度における主な事業として、新型コロナウイルスワクチン接種事業、感染症予防事業費、子育て世帯生活支援特別給付金、那覇市独自の那覇市子育て世帯支援臨時給付金、那覇市地域消費促進事業(なは買エール商品券)、市内宿泊・観光体験等促進クーポン事業(那覇とまーるクーポン)、那覇市「雇用を守る」事業者支援事業、那覇市公共交通事業者応援事業などを実施しております。

本市としましては、引き続き基本方針を踏まえるとともに、現場のニーズを捉えながら柔軟かつ迅速にコロナ対策に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、御質問の2番目、(3)2022年度の一般会計予算案の概要と特徴についてお答えいたします。

2022年度の一般会計予算案の概要は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中、市民生活や地域経済への影響・課題に対して、引き続き必要な対策を講じております。また、子供政策分野や経済分野の充実をはじめ、扶助費等社会保障費の増や老朽化した公共施設の更新、加速化する行政デジタル社会などへ適切に対処するものとなっております。限られた財源の中、事業の重要度や優先度を検証し、将来にわたり持続可能な財政運営を行えるよう予算編成を行った結果、一般会計予算の規模は、1,595億1,500万円で対前年度15億200万円、0.9%の減となっております。

次に、一般会計予算案の特徴としましては、新型コロナウイルス感染症対策として、3回目のワクチン接種事業をはじめ、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業など約18億7,400万円予算計上しております。

子供政策分野では、こども医療費助成を中学校等卒業相当まで拡充するほか、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善について、収入を3%程度引き上げる措置を継続して行います。

また、行政デジタル化に向けては、主にデジタル化推進事業、AI・RPAを活用した業務の自動化推進事業などを計上しております。

今後についても、コロナ禍を乗り切るための経済対策等を的確に捉え、さらなる支援を図るとともに、アフターコロナ時代をしっかりと見据えながら的確かつ効果的な財政運営に取り組んでまいります。

○久高友弘 議長

大嶺政信 上下水道部長。

○大嶺政信 上下水道部長

代表質問2番目の(4)の御質問についてお答えいたします。

令和4年度水道事業会計予算及び下水道事業会計予算につきましては、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むために令和3年3月に作成した経営戦略の投資計画である水道施設更新(耐震化)基本計画及び下水道ストックマネジメント計画に基づいて主要な建設改良事業を予定しております。

初めに、水道事業会計予算の主要な水道施設整備事業につきましては10億9,004万3,000円を計上しております。

水道事業の概要と特徴といたしましては、水道水の安定供給を図るため、令和4年度は西地内、安謝地内、首里石嶺町地内等の基幹管路の耐震化工事を予定しており、さらに豊見城配水池の本体工事を進めてまいります。

豊見城配水池につきましては、令和7年度の完成を目指しており、総事業費は約18億円を予定しております。

次に、下水道事業会計予算の主要な公共下水道整備事業につきましては10億877万1,000円を計上しております。

下水道事業の概要と特徴といたしましては、汚水未普及地区の解消として首里山川町3丁目地内などの整備、浸水被害の軽減を図る整備箇所としましては、首里石嶺町4丁目の浸水被害軽減雨水貯留施設建設事業、修繕・改築につきましては、宇栄原地内にあるハーグラ川幹線の改築を引き続き進めていく予定でございます。

御質問の首里石嶺町4丁目の浸水被害軽減雨水貯留施設建設事業につきましては、安謝川上流に位置する首里石嶺町4丁目地区の浸水を軽減するため、浸水箇所上流に面積約8,100平方メートルの用地に、一時的に雨水を地下へ貯留する約6,000立方メートルの容量の雨水調整池を

建設するものでございます。

総事業費といたしましては、約19億8,000万円を予定しております。

工事の進捗につきましては、令和3年度末で雨水調整池本体の約8割を整備する予定となっております。

今後のスケジュールにつきましては、令和5年度の事業完了を目標に取り組んでおり、令和4年度までに雨水調整池本体を整備し、令和5年度において排水ポンプ等の設備工事や管理道路などの外構工事の整備を予定しております。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

代表質問3番目の御質問に順次お答えいたします。

初めに、(1)についてお答えいたします。

復帰措置に関する建議書は、本土復帰後の沖縄の在り方、県民が望む軍事占領支配からの脱却、日本国民としての諸権利の回復、自主主体性の確立を願い作成されたものと認識しております。

しかしながら、今なお続く基地の過重負担や基地から派生する事件・事故、道半ばである自立型経済の構築などの現状を踏まえ、同建議書に込めた県民の願いはいまだ成就されていないと考えております。

そのような中、迎える復帰50周年は、これまでの歩みを振り返る大きな節目になるとともに、先達が同建議書に込めた思いを改めて胸に刻み、決意を新たに未来に向けた一歩を踏み出す年になるものと認識しております。

続きまして、(2)にお答えします。本年1月28日に、嘉手納周辺住民が第4次嘉手納爆音訴訟を提起しております。

玉城知事は、「負担軽減と逆行する状況にある」、「戦後76年経た今もなお、依然としてこのような訴訟が提起されるのは

誠に残念」とした思いを発しており、城間市長も知事と同様の思いでございます。

次に、(3)についてお答えいたします。那覇軍港を使用したさきの米軍の訓練につきましては、軍港使用の主目的の範囲を越えるものであり、また、この地への航空機の飛来は多くの民間機が発着する那覇空港に近接していることから、市民・県民をはじめ多くの観光客などの安全性を脅かすものとなり、到底容認できないものと認識しております。

本市としましては、那覇軍港内での訓練や航空機の離発着が常態化しないよう、引き続き関係各所へ抗議・要請を行ってまいりたいと考えております。

最後に、(4)についてお答えいたします。いわゆる土地規制法は、識者等から「プライバシー権や財産権などが侵害される恐れが高い」、「地域住民が網羅的に監視下に置かれることが想定される」など、懸念する声があるものと承知しております。

法規制により関係住民に影響を及ぼすべきではなく、国民の理解が十分に得られるような内容である必要があると考えております。引き続き、具体的な事項を規定する政令制定の動向にも注視してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

金城康也企画財務部長。

○金城康也 企画財務部長

御質問の4番目、新たな沖縄振興計画についての(1)についてお答えいたします。

新たな振興計画(素案)に対する答申につきましては、令和4年1月19日付で沖縄県振興審議会より答申がなされております。

主な答申内容としましては、これまでの沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現に加え、SDGsを取り入れることやアフターコロナの新しい生活様式に適合することなど基本的な方向性等

に変更はございません。

一方で、施策体系においては、新たに駐留軍用地の有効利用の推進を加えることや、さらに第7章として計画の展望値社会、経済及び環境の見通しが追加され、社会、経済、環境の分野において最終年度の令和13年度までに到達が見込まれる展望値として、1人当たりの県民所得が令和2年度の214万円から291万円、完全失業率が3.6%から2.5%、温室効果ガス排出量は34%減などの値が提示されております。

また、振興審議会からは、施策効果等の検証を可能とする実施計画の策定について要望する提言がなされております。

このようなことから、同答申は素案における本県振興を総合的に補完するとともに、計画に実行性の確保を求めるものであると認識しております。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

代表質問4番目、(2)の御質問にお答えいたします。

返還された主な米軍基地は、本市では、那覇新都心地区や小禄金城地区が、また、県内ではハンビー飛行場が返還された北谷町の北前地区がございます。いずれも大きな経済効果を生み出しております。

県が発表した資料によりますと、那覇新都心地区の直接経済効果は、返還前の52億円から32倍増の1,634億円、雇用者数は168人から93倍増の1万5,560人となっております。

小禄金城地区で、直接経済効果は、返還前の34億円から14倍増の489億円、雇用者数は159人から29倍増の4,636人となっております。

北谷・北前地区で、直接経済効果は、返還前の3億円から108倍増の336億円、雇用者数は0人から皆増の3,368人となっ

ております。

○久高友弘 議長

金城康也企画財務部長。

○金城康也 企画財務部長

御質問の5番目、(1)の意見書で掲げた要請6項目のうち1番目と3番目、御茶屋御殿関連についてまとめてお答えいたします。

御茶屋御殿は琉球王国の琉球文化を発信する芸能の殿堂と同時に、賓客をもてなす迎賓館の役割を首里城と一体的に担っていたことから、国民共有の貴重な財産であると認識しております。

本市としましては、首里杜地区整備基本計画検討委員会で議論がなされ、首里杜地区整備基本計画に御茶屋御殿の整備を位置づけることが重要であると考えており、玉城知事宛てに御茶屋御殿の復元に向けた計画づくりを目指すこと、復元の実現性を高めることなどを要請いたしました。

次年度、沖縄県においては御茶屋御殿の復元のための事業化可能性調査を実施する予定となっておりますので、当該調査の動向を注視してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

幸地貴都市みらい部長。

○幸地貴 都市みらい部長

代表質問の5番目の(1)、意見書の要請6項目のうち、2番目の御茶屋御殿などを首里城公園に組み入れること、6番目の首里杜地区整備基本計画における取組について、順次お答えいたします。

初めに、2番目についてお答えいたします。首里地域は、首里城のみならず、御茶屋御殿や中城御殿など王府を彩る遺産を数多く有しており、これらを一体的に整備することが首里のまちづくりに寄与するものと考えております。

御茶屋御殿や崎山公園などを首里城公園に組み入れることについては、今後の沖縄県の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、6番目についてお答えいたします。現在、沖縄県において、有識者や国、地域団体などで構成する検討委員会や関連部会を設置し、首里杜地区整備基本計画の策定に向け検討を進めており、本市も協力委員や関係部局員として参加しております。

去る2月3日に開催された第2回検討委員会では、課題及び施策方針や取組内容、今後の推進体制などについて議論がなされました。

本市といたしましては、本年3月に予定されている首里杜地区整備基本計画の策定により、次年度以降の新・首里杜構想の着実な推進に向けて、庁内関係部局で協力し進めるとともに、沖縄県や地域団体、関係機関などと連携し取り組んでまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

代表質問5番目、(1)の御質問のうち、第32軍司令部壕等に関することについてお答えいたします。

地下壕などの戦争遺跡の中には、沖縄戦の実相を現代に伝える有意義な場所もあるものと考えております。

第32軍司令部壕は、平和の尊さを次の世代へ語り伝える重要な場所であることから、本市においても市議会と歩調を合わせて保存公開に向けた整備について県へ要請しており、今回の意見書の内容とも合致するものと認識しております。

また、本市においては、第32軍司令部壕の保存・公開検討委員会に事務局員として参加しており、今後も県と連携をして取組を進めてまいりたいと考えており

ます。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

代表質問の5番目の新・首里杜構想、文化行政についての(1)における要請項目のうち、大龍柱の向きについての見解についてお答えします。

首里城正殿の大龍柱の向きについては、相対向きと正面向きの異なる意見があることを承知しております。

国が主催する首里城復元に向けた技術検討委員会の中で、龍柱のことを担任する彩色・彫刻ワーキンググループでは、本市が所蔵する尚家文書を含め新たな史料の掘り起こしや調査、これまでの史料の再検討など、改めて分析を進めておりましたが、昨年12月の技術検討委員会において暫定的な結論として、今回の復元においても龍柱の向きについては前回復元を踏襲するとの方向で検討するとの確認がされております。

本市といたしましては、今後とも議論に資する資料の提供を行うなど協力してまいります。

続きまして、(2)那覇文化芸術劇場なは一との開館の効果についてお答えします。

なは一とは、那覇市の新たな文化芸術振興の拠点として、また、まちづくりの中核施設として、人や街が元気になり、これまで以上に魅力的な那覇市が創造されることを目指し整備してまいりました。

なは一とのこけら落としシリーズでは、地域文化芸能公演TSUNAGU.Vを皮切りに、野村萬斎氏と嘉数道彦氏による唐人相撲、誰でも無料でクラシック演奏会を楽しめるみんなのクラシックなど、多くの皆様に御来場いただいております。

また、これから3月にかけて市民公募によるこけら落としシリーズ公演や劇団四季のファミリーミュージカル、琉球交

響楽団の演奏会、宮古・八重山、琉球の芸能などの舞台公演で、引き続きなは一との開館を盛り上げてまいります。

また、2月からは一般利用者への貸出しがスタートし、市民の旺盛な文化活動の場として活用されております。

今後ともなは一とでは、文化都市「なは」を象徴する都市型公共劇場として、伝統文化の継承と発展に取り組むほか、施設の機能を生かしながら新たな文化芸術を創造し育成することで、県内外へ本市の文化芸術を発信してまいります。

○久高友弘 議長

末吉正幸経済観光部長。

○末吉正幸 経済観光部長

代表質問の5の(3)についてお答えいたします。

琉球びんがた事業協同組合及び那覇伝統織物事業協同組合が主体となり、国及び本市の補助金を活用し建設を進める首里染織館SUIKARAは、職人の育成機能、製作体験機能、沖縄の染織を紹介する展示機能、観光情報発信機能を備えた施設となっており、今年3月に完成予定、5月にオープン予定であると同っております。

伝統工芸産業の振興はもとより、首里地域における新たな観光スポットとして、地域の活性化及び市民や観光客へ伝統工芸品への理解につながるものと期待しております。

コロナ禍の厳しい時期でのオープンとはなりますが、本市としましては、県内外のより多くの人々に認知され訪れてもらえるよう、市のホームページやSNS、広報誌などを通じた広報周知や事業運営等に関する助言など、必要な支援を行って参りたいと考えております。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

御質問の6番目、教育行政について(1)、(2)に順次お答えいたします。

まず、(1)校則見直しについてですが、教育委員会としましては、これまで校長連絡協議会、教頭連絡会、生徒指導主事連絡協議会、さらに文書にて社会環境や生徒の実情等を踏まえた校則の見直しについて周知徹底してまいりました。

現在学校では、校長、教頭、学校職員、PTA、生徒会により見直しが行われております。

また、LGBT等の取組で申請なしで制服を選択することができる学校にしましては、令和2年度は中学校17校中4校でしたが、令和4年2月現在11校となっております。

次に、(2)界遺産の歴史、文化等を学校で体系的に学ぶ中城村の取組についてお答えいたします。

中城村教育委員会に確認したところ、児童に地元への愛着や誇りを持ってもらうことを狙いに、村内の3つの小学校で、文部科学省の教育課程特例校制度を活用した村独自の琉球史の授業を導入しているとのことです。

また、学習内容は、中城城跡や護佐丸などを中心にした歴史を学ぶ時間となっているようです。

○久高友弘 議長

末吉正幸経済観光部長。

○末吉正幸 経済観光部長

代表質問の7番目の(1)から(4)に順次お答えします。

まず、(1)の牧志公設市場再整備についてお答えいたします。

再整備を進めております第一牧志公設市場につきましては、1階には昔ながらのマチグワァの雰囲気を残した鮮魚精肉生鮮の相対売場を、2階には観光客から人気の高い持ちあげ方式による飲食が可

能な食堂を、3階には調理体験室や多目的室をそれぞれ配置しており、食を中心とした沖縄独自の食文化が体感できる拠点施設となるものと考えております。また、1階のトイレは、公衆トイレの役割を有するとともに、バリアフリートイレと併せて介助犬用トイレを設けるなど、障がい者の方々も安心して来場できる施設となっております。

新たな公設市場は、これまで以上に地元客や国内外の観光客に親しまれ、地域経済の活性化と観光振興に寄与する拠点施設として、本市中心商店街の魅力向上に寄与するものと期待しております。

次に、アーケード設置についてお答えいたします。本市中心商店街のアーケードは、独特なにぎわいを有する商空間を創り出し、商業・観光都市としての魅力を生みだしており、中心商店街の活性化に重要な役割を担っております。その一方で、商店街の皆様が設置したアーケードは老朽化が進み、安全面の確保が課題となっております。本市としましては、アーケード再整備に伴う商店街の皆様の負担の軽減を図るため、補助率が最大で3分の2となる中心商店街アーケード再整備等事業費補助金の制度を新たに設けております。

現在、通り会等においては、この補助制度を活用しながら、第一牧志公設市場の再整備に合わせて、隣接する市場中央通りのアーケードの再整備を進めているところです。

来街者が安心・安全・快適に買物や散策が楽しめる魅力ある中心商店街の商環境の整備を引き続き後押ししてまいります。

続きまして、(2)についてお答えします。

令和4年度の新規事業である早朝・夜間の活動時間創出支援事業は、早朝や夜間の時間帯における新たなコンテンツの創出により市内滞在時間延長を図り、市

内での消費額増加につなげることを目的としております。

昨年11月に策定いたしましたコロナ期観光回復戦略に基づき、事業者に対する支援として事業実施に対する補助を行う内容となっており、予算額1,500万円を今議会に上程しております。

続いて、(3)についてお答えします。

泊漁港の荷捌施設については、施設の約3割部分を那覇地区漁協が、約7割部分を県漁連が管理しております。

そのうち、県漁連の部分につきましては、今年の10月に県漁連の荷さばき機能の糸満漁港への移転に伴い、令和4年度中に県漁連荷さばき施設の解体が計画されております。

県漁連移転後の課題といたしましては、泊漁港で地方卸売市場を継続する那覇地区漁協の荷さばき施設において、県漁連移転後も泊漁港で水揚げを希望する生産団体に対応するためには、現施設の約7割を占める県漁連部分の解体に伴うセリ床面積の不足が挙げられております。

セリ床面積不足の課題解決に向けては、市議会からも国や県に対し、県漁連荷さばき施設の貸与等により那覇地区漁協のセリ場面積不足の解決を早急に図るよう意見書が出されておりますが、移転後に速やかに解体するという県漁連の方針につきまして、変更がないとのことでございます。

そのため、那覇地区漁協は、那覇地区漁協荷さばき施設に併設されている仲買人直売センターを泊漁港内へ移設することにより、その跡地を改修しセリ床面積を広げることを1つの案として検討しており、本市としても財政的な支援を含め必要な支援を実施してまいりたいと考えております。

また、本市の水産業の振興については、生産者及び流通関係者双方の力が必要であり、県漁連移転後の影響を受ける泊い

ゆまちを運営する沖縄鮮魚卸流通協同組合や、仲買人直売センターを運営する泊魚市場買受人協同組合との意見交換会を開くなど、泊漁港の整備等については包括的に取り組んでいるところでございます。

最後に、(4)についてお答えいたします。

県では、沖縄県マルチメディアアイランド構想、その後継のおきなわSmart Hub構想等において、情報通信産業の振興が推進され、現在ではコールセンター業種は日本有数の集積地となっており、本県の雇用の確保につながっております。

また、地震等の同時被災性の少なさなどの理由から、データセンターの立地やデータのバックアップ拠点としての活用も増加傾向にございます。

一方、県のこれまでの取組結果の分析としては、コンテンツ制作やソフトウェア開発などの労働生産性の向上につながる産業の高度化・高付加価値化等を目指すことの重要性が指摘されております。

本市としては、情報通信技術が産業全体の重要なインフラと言える現代において、IoT及びビッグデータ、AIをコアとする第4次産業革命と呼ばれる技術革新の恩恵を幅広い産業分野が享受することは、コロナ禍からの経済回復を含め、今後の産業政策の大きな柱になるものと考えております。

そのようなことを踏まえまして、本市では令和4年度にその振興に資する基本的な方針等を策定する予定でございます。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

代表質問8番目の御質問にお答えいたします。

性の多様性を尊重する都市・なは宣言以降、市民の意識醸成につながる幅広い

取組を進めており、パートナーシップ登録については、本日現在42組の登録がございます。

本年4月からの新たな取組といたしましては、国民健康被保険者と同居して生計を共にする同性パートナーに対し、本市独自に傷病手当金相当額を支給することとしております。

また、本市職員とパートナーシップの関係にある者について、結婚休暇や介護休暇などの対象に含めるほか、扶養手当等の算定に当たっても配偶者と同様に取り扱うこととしております。

さらに、ファミリーシップ制度につきましては、次年度導入に向け、現在鋭意作業を進めているところでございます。

続きまして、9番目の御質問に順次お答えいたします。

まず、(1)にお答えいたします。

これまで市長からは、憲法9条の下において許容される自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限の範囲にとどめるべきとの見解が示されております。

日本国憲法の基本理念を逸脱することなく、国際社会が協調して、対話と外交を通じた平和的な対応が追及されなければならないものと考えております。

次に、(2)にお答えいたします。

現在開会中の第208回国会において、新疆ウイグル等における深刻な人権状況に対する決議が可決されたことを承知しております。いかなる国においても人権侵害は許されるものではないと考えております。

次に、(3)にお答えいたします。

国政においては、公正・潔白な政治が求められていると認識しており、とりわけ、政治とカネの問題については有権者の厳しい視線が注がれていると認識しております。

政治に対する国民の信頼を回復するためにも、まずはそれぞれが説明責任をし

っかり果たす必要があると考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

答弁で、城間市政の頑張りがよく分かりました。オール沖縄・城間幹子市長の公約の実行力、豊かな実績、壬寅の強い決意と覚悟、高く評価いたします。

そこで、城間市長に改めて伺います。市や県的那覇軍港での訓練中止要請を拒否し強行する傍若無人な米軍、何ら対応しない日本政府と復帰50年の沖縄の現状について見解を伺います。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

お答えいたします。

このたびの米海兵隊の訓練につきましては、中止を要請したにもかかわらず強行されたことに対しまして、強い憤りを覚えたところです。

那覇港湾施設につきましては、本土復帰の2年後の昭和49年に、第15回日米安全保障協議委員会において移設条件付全部返還が合意されておりますが、復帰50年を経ても返還が実現されず、これまでにない運用が容認されていることに対しては、政府への疑念と残念な思いを抱いているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

県民より米軍を最優先する政治が、県民を苦しめています。米軍由来のコロナ感染爆発、米軍が水際対策の大きな抜け穴となり、感染を広げたことが明白となりました。米軍が駐留するドイツ、オーストラリア、韓国では、受入れ国側が検

疫を行う権限が保障されています。在沖米軍に特権を与えている日米地位協定を抜本改定して、検疫法など国内法を適用、規制すべきです。さらに、感染を広げている基地外居住の実態を明らかにし、対策を強化すべきです。見解を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

米軍関係者につきましては、嘉手納飛行場など米軍基地から直接入国する場合、検疫について国内法の適用がないことが課題とされております。

米軍への国内法適用など日米地位協定の改定につきましては、引き続き関係市町村とともに軍用地転用促進・基地問題協議会の要請活動の中で取組を進めてまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

基地外居住の対策も急がれています。第5波まで県民が一丸となって感染拡大防止に取り組み、忍耐の上に忍耐を重ね、ようやく外出や営業などの自粛が緩和された矢先に、何と米軍の検査なし入国でのクラスター発生で第6波の感染を急拡大させ、県民に深刻な犠牲と苦難を強いています。

この横暴な米軍に対し、政府は何ら負担義務がないのに思いやり予算を2,110億円に増額し、犠牲を被り苦しんでいる私たち県民には、沖縄振興予算の大幅削減です。

あまりにも逆立ちした冷たい米軍優遇の政治ではありませんか。自公政権は沖縄いじめをやめて、米軍への思いやり予算、辺野古新基地の1日2,224万円の警備費、2兆5,500万円と試算される莫大な建設予算を、県民への償い、沖縄振興予算

とコロナ対策に回すべきです。見解を伺います。

○久高友弘 議長

金城康也企画財務部長。

○金城康也 企画財務部長

お答えいたします。

令和3年12月24日閣議決定された令和4年度沖縄振興予算案は、対前年度326億円減の2,684億円となっております。

沖縄振興特別推進交付金においても、対前年度110億円減の394億円と大幅に減額されたことから県と市町村の配分額の見直しや市町村配分額における特別枠の休止等で対応しております。

次年度以降についても沖縄県と連携し予算確保に努めてまいりタイト考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

次に、コロナです。1月末現在、ワクチンの3回目接種、デンマークは全体で60.9%、高齢者は約90%の接種です。ところが、日本は僅か4.5%で、OECD加盟の36か国で断トツの最下位です。これは、岸田自公政権が昨年11月に医学的根拠もなく、8か月以上を原則とする方針を決め、それを今年1月まで続けてきた結果です。3回目接種が感染拡大に追いつかない事態、高齢者を危険にさらし、感染症対策の混乱と重大な遅れを招いた政府の後手後手の対応への見解を伺います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

ワクチンの効果につきましては、感染予防効果と発症予防効果は時間とともに徐々に低下するという報告がございます。

3回目接種につきまして、諸外国では2回目接種後、おおむね3か月から6か月後に接種しております。

本市では11月末に国に対し、医療従事者だけでも6か月に前倒し接種をしたいと要望したところでありますが、却下されております。その後2度、3度、前倒しの変更があり、現在は18歳以上の対象者であれば、6か月经過すれば接種できることとなっています。

本市では一般の方の集団接種を1か月早めて、2月5日から開始し対応しているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

検査能力の逼迫も深刻です。人口1,000人当たりの累計の検査は、デンマークは1万193回、日本は僅か253回です。医療と介護などの崩壊を防ぐ上でも、医療機関や高齢者施設、学校、保育などを頻回の定期検査によって守ることが急務となっています。ところが、政府の対応は一斉定期検査の事務連絡を出しただけで、実施判断は自治体任せです。政府は対応を改め、政府が主導して、いつでも誰でも無料で受けられるPCR検査体制を確立し、検査キットなど資材の調達、陽性者の保護に責任を持つべきです。見解を伺います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

オミクロン株による急激な感染拡大を受けて、現在、県内においてはPCR等無料検査が2月28日までの期間実施されておりますが、今後さらなる感染力の強い変異株の発生も想定しますと、議員御提案のような検査体制の拡充は、国全体で整備する必要があるものと認識をして

おります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

有症者が医療や適切な健康観察を受けられずに自宅で放置されることは決してあってはなりません。高齢者、基礎疾患者、障がい者、ひとり親家庭、独居老人、妊婦などが陽性や濃厚接触者となった場合の支援対応を伺います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

重症化しやすいと言われている高齢者や基礎疾患がある方、障がい者、妊婦等においては、健康観察を重点的にを行い、症状悪化等の際には速やかに沖縄県と連携し医療機関への受診の調整を行っております。また、妊婦につきましては、安心した出産・育児となるよう沖縄県助産師会の電話相談事業の案内を行っております。また、ひとり親世帯や独居老人については、親戚・友人等の緊急連絡先の確認、関係課及び関係機関との関わりについて情報収集を行い、安全な療養生活ができるよう取り組んでいるところでございます。

濃厚接触者については、1月9日より陽性者の急増に伴い、陽性者本人から濃厚接触者の方へ外出自粛等の感染防止の協力、PCR検査の実施についてお伝えしていただき、その中で重症化リスクがある方のうち症状が出ている方につきましては、保健所で医療機関でのPCR検査の調整を行っているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

自宅療養者へのパルスオキシメーターの配送、配食などへの取組を伺います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

自宅療養となった方への対応につきましては、沖縄県感染症対策課が一括して実施をしております。

自宅療養が決まった時点で、沖縄県からパルスオキシメーター及び自宅療養期間中の健康観察や注意事項等をまとめた冊子(自宅療養のしおり)を配送しております。

また、食料を御自身で調達・確保ができない場合、配食支援サービスを沖縄県において行っておりますが、サービスが提供されるまでの間は、那覇市社会福祉協議会において食料支援を実施しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

東京都世田谷区の先進的取組を伺います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

東京都世田谷区では、医療機関による確定診断の需要急増に伴い、2月7日から無症状の区民向けにPCR検査用車両を臨時の検査会場として活用すると伺っております。

車両は計5台で1日当たり最大約300人の検査が可能とのことでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

モニター資料を御覧ください。

(モニター使用)

全国知事会は、爆発的感染拡大を抑え「暮らし」・「健康」を守るための緊急提言で、コロナ対策改善策を具体的に提起しています。見解を伺います。

○久高友弘 議長

長嶺達也健康部長。

○長嶺達也 健康部長

全国知事会の緊急提言の内容等も踏まえ、自治体の声を反映した感染対策を国に講じていただきたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

政府は、先進自治体の取組も学び、さらに全国知事会の要請も踏まえて、対策の遅れを改善し取組を拡充すべきです。第7波への万全な備えを講ずるべきです。部局がまたがりますので、政策統括調整監に見解を伺います。

○久高友弘 議長

屋比久猛義政策統括調整監。

○屋比久猛義 政策統括調整監

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、国においては第7波への万全な備えも講じていただきたいというふうに考えております。

本市においては、当初から全庁体制で望んでまいりました。昨年、第5波の収束時には、第6波に備えて疫学調査の体制強化の基準を定めました。これは1日当たりの新規陽性者数に応じた職員の配置の基準でございます。それにより、年明けから急激に拡大した第6波へ必要な職員配置が迅速に行えたと感じております。

今後も常に学び改善しながら万全な備えを講じてまいりたい、そのように考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

本市の市民に寄り添ったコロナ対策と頑張り、高く評価いたします。引き続き全職員一丸となって、迅速、柔軟に対策の強化、拡充へ力を尽してください。

今、新自由主義が日本社会を人々に自己責任を押しつける“冷たい社会”にしてしまっただけではありません。“強い経済”をつくるという自民党政治のうたい文句とは反対に、労働法制の規制緩和、社会保障削減、消費税増税によって格差と貧困を広げ、賃金が上がらず、成長もできず、競争力もない、もろく弱い経済になってしまっています。

日本共産党は、冷たく弱い経済にした新自由主義を転換し、優しく強い経済をつくるために、①政治の責任による賃金の引上げ、②社会保障と教育予算を経済力にふさわしく充実、③富裕層・大企業に応分の負担と消費税5%への減税、④気候危機打開の本気の取組、⑤ジェンダー平等の視点を貫く5つの大改革を提起しています。ここに安心と希望の日本への新しい政治があります。

次に、観光と経済の発展、沖縄の自立的発展へ取り組む決意を伺います。

○久高友弘 議長

末吉正幸経済観光部長。

○末吉正幸 経済観光部長

本市の目指すまちの姿として「ヒト・モノ・コトが集い、育ち、ひろがる万国津梁のまちNAHA」を掲げており、それらを実現するため、基幹産業である観光産業や情報通信関連産業をはじめ、戦略的成長産業に位置づけられた国際物流関連産業など、様々な産業の活性化や育成・振興を図ってきたところでございます。

先日、沖縄県より第6次沖縄県観光振

興基本計画の素案が示されており、目指す将来像として世界から選ばれる持続可能な観光地を掲げ、その実現のために安全・安心につながる防疫体制を含めた持続可能な観光地域づくりの追及に取り組むとされております。

本県の経済発展に向けては、これら沖縄県の基本方針等を踏まえ、潜在的な発展可能性を存分に引き出し、足腰の強い産業構造の構築に向け取り組むとともに、自立的発展と県民一人一人が豊かさを実感できる社会の実現に資するよう本市も取組を進めてまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

本市の地元企業優先、県産品優先使用について伺います。

○久高友弘 議長

末吉正幸経済観光部長。

○末吉正幸 経済観光部長

市内・県内企業の育成強化を図る上で、地元企業への優先発注及び県内で産出、生産・製造された生産物を購入、使用するなど、域内需要の拡大推進を図っていくことはとても重要であると考えております。

本市としましては、例年県産品奨励月間に合わせて県産品使用を市民に呼びかけるとともに、これまでも現庁舎建設を含む施設建設等の公共工事における市内企業への優先発注や県産品の優先使用に取り組んでまいりました。

本市の各部局に対しましては、調達業務の際に、これまで以上に地元産品の優先使用に努めるよう働きかけてまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

高く評価いたします。石垣市は地元企業優先、県産品優先に反し、市庁舎を本土大企業に発注、12万枚の本土産赤瓦を使用しています。那覇市とは大違いです。

次に、プロ野球キャンプと城間市政の実績、沖縄初の巨人主催の公式戦の取組を伺います。

○久高友弘 議長

末吉正幸経済観光部長。

○末吉正幸 経済観光部長

今年の県内でのキャンプは9チームが実施しており、本市においては、読売ジャイアンツが12回目のキャンプを去る14日から27日の間、沖縄セルラースタジアム那覇で行われております。

昨年はコロナ禍の影響で無観客での実施となりましたが、今年は感染対策を取りながら有観客でのキャンプ開催となります。

また、沖縄で初めてとなる読売巨人軍主催の公式戦につきましては、那覇市制100周年記念事業として、4月12日と13日の2日間、横浜DeNAベイスターズを迎え沖縄セルラースタジアム那覇でナイターとして開催されます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

長嶋茂雄の茂、王貞治の治、合わせた古堅茂治。楽しみに待っています。

教育委員会の校則の見直し、制服選択11校への拡大評価いたします。次、全国での性の多様性の尊重に関する条例制定の状況、本市の制定への取組についての担当副市長に決意を伺います。

○久高友弘 議長

知念覚副市長。

○知念覚 副市長

まず、姓の多様性の尊重に関する条例を制定している自治体なんですけれども、全国で44自治体ございます。

本市の条例制定につきましては、骨子案の検討に向け、現在情報を収集し事前準備を進めておりますが、先行するファミリーシップ制度の運用体制が整い次第、骨子案の検討に向け具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

さらなるバージョンアップへ頑張ってください。

次、市議会の全会一致決議、首里城を救った故鎌倉芳太郎氏顕彰への取組を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

同氏の名誉市民顕彰に向けた取組みとしましては、認知度向上を図るべく、なは市民の友10月号に「首里城火災から2年～これからの首里城と鎌倉芳太郎～」と題し、その功績を紹介する特集記事を掲載いたしました。

また、来る3月には那覇市歴史博物館にて、王国時代の紅型と鎌倉芳太郎の特別展を予定しているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

顕彰に向けた取組の一環として、沖縄県立芸術大学に寄贈された鎌倉芳太郎資料の研究者の第一人者、波照間永吉先生の講演会を提案いたします。見解を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

これからの鎌倉芳太郎氏の顕彰に向けましては、市民の周知を図ることが重要であると考えてございます。

これまでもなは市民の友へ特集記事の掲載や企画展開催の取組も行っているところでございます。

ただいま議員から御提案のありました講演会、これも貴重な機会になろうかと思いますが、講演会の開催に限らず、認知度向上に向け幅広い方策を模索してまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

頑張ってください。

御茶屋御殿等の復元、新・首里杜構想の着実な推進に向けての本市の決意を伺います。

○久高友弘 議長

幸地貴都市みらい部長。

○幸地貴 都市みらい部長

新・首里杜構想を着実に推進することにより、首里城を中心とした周辺史跡などの一体的な整備、古都首里を感じる景観の創出などが図られ、歴史と文化の薫る首里のまちづくりにも大きく寄与するものと考えております。

新・首里杜構想の着実な推進に向けて、庁内関係部局と協力し進めるとともに、沖縄県や地域団体、関係機関などと連携し、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

検討委員会設置とロードマップ策定に向けて県に働きかけてください。

本市にある世界遺産登録を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

お答えいたします。

本市に所在します世界遺産は、記念工作物として玉陵及び園比屋武御嶽石門が、遺跡として首里城跡及び識名園が、それぞれ世界遺産条約上の資産種別として登録されております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

首里城は沖縄戦で破壊され、多くの人々の心を一つにした運動で、1992年に本土復帰20周年記念事業としてよみがえり、琉球王国の歴史と文化、戦災復興の象徴として、市民と県民の心のよりどころとなっています。

そこで、首里城・世界遺産を抱える本市も、中城村の取組を参照に郷土の歴史と文化を学ぶ取組を強めるべきです。教育長と市長の決意を伺います。

○久高友弘 議長

山城良嗣教育長。

○山城良嗣 教育長

お答えいたします。

首里城を含めた世界遺産を学ぶことは、沖縄の文化継承のために大切なことであると考えております。

教育委員会としましては、世界遺産首里城に関する地域行事や歴史、文化継承の取組につきましても今後とも進めたいと考えております。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

お答えいたします。

私といたしましても、首里城跡を含めました世界遺産について学ぶことは、沖縄の歴史・文化の継承のために非常に大切なことであると認識をいたしております。

今後も教育委員会と連携し、郷土の歴史と文化を学ぶ取組を進めていきたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

頑張ってください。

沖縄振興特別措置法の目的と、沖縄の置かれた特殊な諸事情について伺います。

○久高友弘 議長

金城康也企画財務部長。

○金城康也 企画財務部長

お答えいたします。

沖縄振興特別措置法は、沖縄の本土復帰に先立ち、昭和46年12月30日に成立し、沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律案が令和4年2月8日に閣議決定されたところでございます。

同法の目的は、第1条において「沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、沖縄振興基本方針を策定し、及びこれに基づき策定された沖縄振興計画に基づく事業を推進する等特別の措置を講ずることにより、沖縄の自主性を尊重しつつその総合的かつ計画的な振興を図り、もって沖縄の自立的発展に資するとともに、沖縄の豊かな住民生活の実現に寄与すること」となっております。

また、同法による特殊な諸事情とは、内閣府のホームページによりますとさきの大戦における苛烈な戦禍と、その後4半世紀に及ぶ米軍の占領・統治にあった歴史的事情、本土から遠隔にあり、広大

な海域に多数の離島が点在している地理的事情、国土面積の0.6%の沖縄に在日米軍専用施設・区域の70.3%が集中している社会的事情となっております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

全国の7割が集中している米軍基地の返還を積極的に推進することが、最大の沖縄振興策ではありませんか。見解を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

先ほど御答弁申し上げましたとおり、沖縄県が発表した資料において駐留軍用地跡地利用に伴い、大きな経済効果が示されております。

返還後の街が活性化している現況を踏まえますと、米軍基地の着実な返還とその有効活用は、沖縄県の振興、発展につながるものと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

モニターを御覧ください。

(モニター使用)

「沖縄を返せ」の歌詞です。復帰運動のシンボルの歌を知らない世代が大半を占めています。私たち沖縄県民は、米軍・異民族支配を打ち破るために、1960年、沖縄県祖国復帰協議会を結成し、心一つに力を合わせ、「沖縄を返せ」を訴え、運動し、施政権返還を勝ち取りましたが、米軍基地は残されたままです。

言語に絶する凄惨な沖縄戦と、それに続く27年間もの苛酷な米軍占領を体験した県民が復帰に際して希求したのは、日本国憲法の下での基本的人権の保障と基

地のない平和な島の実現でした。しかし、復帰から50年、県民の願いは踏みにじられ、米軍基地あるがゆえの犠牲と苦難が強いられています。日本国憲法よりも、県民よりも、日米安保条約を最優先する自民党政治の故です。

復帰にかけた県民の願い、「復帰措置に関する建議書」を実現するためには、この国の政治を変える以外にありません。

日本共産党は、日本国憲法の全条文を守り、アメリカ言いなり、財界中心の政治をただし、安心と希望の持てる日本の新しい政治をつくるために全力を尽くします。

保守、中道、革新、無党派の幅広い皆さんと腹8分、腹6分で、心一つにオール沖縄・城間市政、玉城県政をしっかり支え、基地のない平和な島、平和で誇りある豊かな沖縄、誰一人残さない沖縄らしい優しい社会、新時代沖縄を築くために、沖縄の心で頑張り抜きます。

かたき土を破りて

民族のいかりにもゆる島 沖縄よ

我らと我らの祖先が

血と汗をもって守りそだてた 沖縄よ

我らは叫ぶ 沖縄よ 我らのものだ

沖縄は 沖縄を返せ 沖縄を返せ

ぐすよー うちなーんちゅぬ

くくる ていーちに まじゅん

ちからあーち ちばらなーやーさい。

城間市長、共に頑張りましょう。

終わります。

以上。

11月1日は 琉球歴史文化の日

琉球歴史文化の日条例 (令和3年沖縄県条例第13号)

沖縄の先人たちは、長い歴史の中で、祖先への敬い、自然への畏敬の念、他者の痛みに寄り添うチムグクルを育むとともに、古来、アジア諸国との交易を通じて多様な文化を受け入れ、組踊を始めとする芸能や漆器などの工芸、琉球料理や泡盛などの食文化、空手や染物など、多岐にわたり洗練された独自の多様な伝統文化を創り上げてきた。そして、これらの文化を支えに、幾多の世変わりの中にあっても、その都度困難を克服してきた。

令和元年の首里城焼失は、県民のみならず国内外のウチナンチュに、先人たちが歩んできた歴史と築き上げてきた文化が心のよりどころとして深く根付いていることを改めて気付かせることとなった。

こうした認識のもと、琉球歴史文化の日を定め、先人たちが創り上げてきた沖縄の歴史と文化への理解を深め、故郷への誇りや愛着を感じられる地域社会の形成に取り組むとともに、新たな歴史と文化を自らの手で創造することを図るため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、琉球歴史文化の日を設けること等を定め、県民が、沖縄の歴史及び文化への理解を深めるための施策を効果的に推進することにより、沖縄の文化の継承と発展を図り、もって心豊かな県民生活及び文化的で活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(琉球歴史文化の日)

第2条 琉球歴史文化の日は、11月1日とする。

(事業)

第3条 県は、琉球歴史文化の日の啓発に努めるとともに、琉球歴史文化の日を中心として、その趣旨にふさわしい事業（次条において「琉球歴史文化の日事業」という。）を行うものとする。

(市町村等への協力要請等)

第4条 県は、市町村及び関係団体に対し、琉球歴史文化の日を中心として、琉球歴史文化の日事業が行われるよう協力を求めるとともに、県民をはじめ、国内外に居住する本県にゆかりのある者などに対し、県、市町村その他の団体等が実施する記念事業に関する情報の提供に努めるものとする。

(使用料等の特例)

第5条 規則で定める公の施設を使用し、又は利用する者は、琉球歴史文化の日において、当該公の施設の使用料又は利用に係る料金に関する条例の規定にかかわらず、規則で定める使用料又は利用に係る料金を納めることを要しない。

附則

この条例は、公布の日から施行する。



那霸大綱挽基金募集大公演

第三回 沖城演劇 女と踊る丸

沖映演劇 第80回公演

新春特別公演

沖映本館

33-3211

初日 1月1日 → 千秋楽 1月30日 ヒル2時 ●ヨル6時

愛國無疆

作·構成·演出 兼 城道子

四聲字

振付 間 好子・上間 初子

提供 乙 姪 嗣 因

总编辑

スダシド

製作 宮城 嗣吉

企 画 宮 城 哲 男

美術新城喜一

照 明 武 永 英 夫

腰 * 乳 女 臣
 ① ② ③ ④
 元 (甲) 天 下
 (乙) 神 才
 六 大 翁 松 仲 伊 玉 宫 我 平
 名 城 長 田 本 礼 木 里 屋 良

陈炯明

清夫一代三子一進

配役

月	魔	の	主	伊	含	堂	正	子
真	犬	金	兼	慶	城	道	子	子
真	志	良	金	瑞	慶	寛	洋	子
貞	珍	金	嘉	數	好	将	子	子
手	留	間	の	王	子	久	高	一
石	垣	の	王	子	江	高	洲	吉
徳	の	王	子	玉	木	伸	仲	郎
蜘蛛	の	精	前	田	幸	三	郎	



あ　ら　す　じ

この世の春を謳歌して、華世に満ち溢れる月城の美しき姫達の舞姿が展開されてい
る。城の女王の何故か目が如顔に、姫達是不審に思ひ替へてみると、哀いに沈んだ顔
で、一年に一度、この月城の裏山ウジヤナ宿に棲む蜘蛛の精に、月城に生れし姫を
一人、人身御供として生贄にせねばならぬ慣わしがあり、その約束の日に明後日の間
夜、何如かせばよいものか、と女王の悲愴を顔に、姫達も恐れ悲しみ、親子抱き合つ
てさめざめと泣く。と、突然大首若と共に、蜘蛛が現れる。恐れおののき抱き合ふ親
子、その悲しき宿命に、健気にも姉姫貞次金、「私は月城の姫姫、私が蜘蛛の精の生贄
になります」との決意に、貞次良、貞珍金の二人の妹姫達も、死ぬる命なり姉姫共々
に「と泣き」ずれる。その殊勝な心で、女王「誰か蜘蛛の精の生贄にはやうぬ」と姫
達を慰める。母の慈愛に流れた言葉に、親子共々に首を打ち震わせる。そこへ貞珍金、
貞次良の姫達の恋人、流の王子と石垣の王子が登場して、蝶々花々の恋の舞いが繰り
延び、姫達の幸福そうを安に、月城の平和の爲に我身を捨てて蜘蛛の精の生贄に……と涙
と絶望と母と妹達の幸せを祈り、城を出てゆき、深くと出でけし貞次金の運命や何

(1986) *J. Statist. Soc.* **B** 48: 70-81.



祖国復帰要求焚火大会



祖国復帰要求大行進



祖国復帰要求大行進・国頭村安田



祖国復帰闘争碑・国頭村辺戸岬



祖国復帰要求海上大会
祖国と分断された27度線上

○祖国復帰50周年記念事業国頭村実行委員会設置要綱

(令和3年5月24日告示第30号)

(設置)

第1条 令和4年は、沖縄県が祖国に復帰して50周年という節目を迎えるにあたり、記念事業を実施するため、祖国復帰50周年記念事業国頭村実行委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(事業)

第2条 委員会は次の事業を行う。

- (1) 祖国復帰50周年記念事業の企画及び運営に関すること。
- (2) 祖国復帰50周年記念事業の広報に関すること。
- (3) その他必要と認める事業に関すること。

(構成)

第3条 委員会は次の団体等で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 国頭村
- (2) 国頭村議会
- (3) 国頭村教育委員会
- (4) 国頭村商工会
- (5) 国頭漁業協同組合
- (6) 国頭村森林組合
- (7) 沖縄県農業協同組合 国頭支店
- (8) 国頭村区長会
- (9) 復帰運動関係者代表
- (10) 国頭村青年団協議会
- (11) 国頭村婦人会
- (12) 一般社団法人国頭村観光協会

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から記念事業終了後の実行委員会を終えるまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会の委員長及び副委員長は、次のとおりとする。

- (1) 委員長 国頭村長
- (2) 副委員長 国頭村議会議長
- (3) 副委員長 国頭村副村長

2 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長を務め、審議を進行する。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(監査)

第7条 委員会の会計を監査するため、監査役2名を置く。

2 監査役は、委員の中から互選する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、事業担当課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

本土復帰50周年に向けた記念事業

国頭村実行委員会での企画案

- ◎ 来年4月28日に辺戸岬で開く記念式典・与論町との交流会
- ◎ 沖縄と本土を分断していた北緯27度線の海上で再現する「沖縄返還要求運動海上集会」
- ◎ 与論町との同時点火で復帰への取り組みを再現する「かがり火」
- ◎ 宜名真漁港から辺戸岬までの記念行進、与論町と村の児童の訪問交流
- ◎ 与論町と50周年記念誌発行
- ◎ 関連事業として、「沖縄を返せ」の歌碑建立

ハラスメント

- ◆セクシュアルハラスメント… 性的いやがらせや不愉快を与える言動、誘いなどを行うこと。
- ◆パワーハラスメント…………… 職場の上下関係を用いて、嫌がらせなどを行うこと。職場環境を悪化させること。
- ◆モラルハラスメント…………… 無視したり、個人の尊厳を貶めたり、見えない暴力で被害者の精神にダメージを与えること。
- ◆マタニティハラスメント…………… 妊娠・出産で不利な就業環境を強いられたり、育児制度を利用しないよう迫ること。
- ◆パタニティハラスメント…………… マタハラの種類で男性版。育児制度を利用しないよう迫ること。
- ◆SOGI (ソジ=性的指向・性自認) ハラスメント…………… 性的指向や性自認に関連した、差別的な言動や嘲笑、いじめや暴力などの精神的・肉体的な嫌がらせを行うこと。また、望まない性別での学校生活・職場での強制異動、採用拒否や解雇など、差別を受けて社会生活上の不利益が生じること。

2021 年発表された厚労省の委託調査 (東京海上リスクコンサル)

- 過去 3 年間にパワハラを受けた人は 31.4%、セクハラは 10.2%(女性は 12.8%)、マタハラは 26.3%(過去 5 年に妊娠・出産した人が対象) 派遣先や取引先等顧客からのハラスメントは 15%、就活中のハラスメントは 25.5%。
- ハラスメントを受けても 4 割の人が「何もなかった」と答え、その理由として半数の人が「何をしても解決にならないと思った」と答えている。勤務先も、ハラスメントを知っても「特に何もなかった」が、パワハラで 5 割、セクハラで 3 割もあり、「(認定について) ハラスメントがあったともなかったとも判断されず曖昧だった」は、パワハラで 6 割、セクハラで 4 割もある。
- ※日本の状況
- ◆ 国際労働機関 (ILO) は、世界的な #MeToo 運動の盛り上がりやハラスメント対策への社会的な関心が高まる中、2019 年に、「労働の世界における暴力とハラスメントを撤廃する条約」(190 号条約) を賛成多数で採択し、防止・撤廃のための包摂的総合的な取り組みや、それらを定義し、禁止する法令の制定などを求めている。2021 年 6 月に発効した。日本政府は賛成したが、いまだに批准していない。
 - ◆ 国内法でも、日本は、先進国で唯一ハラスメント行為の禁止規定がない国。

○川越市議会ハラスメント根絶条例

平成三十一年三月七日

条例第一号

市民から負託を受けた市議会議員及び市長並びに全ての市の職員は、市政に携わる権能と責務を深く自覚し、地方自治の本旨を体するとともに、住民の全体の奉仕者として住民の福祉向上に努めなければならない。

ハラスメントは、業務への支障につながり、ひいては市民サービスが低下し、市民のみならず社会からの信用及び信頼を失うこととなる。

そのため、身分、職位及び職責にかかわらず、全ての者が互いに人格を尊重し、相互に信頼し合うことで、その能力を十分発揮することができるようにするため、川越市議会は、ハラスメントを防止し、及びその根絶に努め、市の職員の良好な勤務環境の実現を目指すことを決意し、この条例を制定する。

（目的）

第一条 この条例は、全ての市の職員（以下「職員」という。）が個人としての尊厳を尊重された良好な勤務環境を確立するため、市議会議員（以下「議員」という。）によるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントその他の職員に対する誹謗、中傷、風説の流布等により人権を侵害し、又は不快にされる行為（以下「ハラスメント」という。）の防止及び根絶のための措置等を講じ、及びハラスメントの被害者に配慮することにより、議員によるハラスメントを防止し、及び根絶することを目的とする。

（議長の責務）

第二条 議長は、ハラスメントの防止及び根絶に努めるとともに、議員によるハラスメントがあると認めるときは、迅速かつ適切に必要な措置を講じなければならない。

（議員の責務）

第三条 議員は、市政に携わる権能及び責務を自覚するとともに、常に高い倫理観を持ち、地方自治の本旨に従って、その使命の達成に努めなければならない。

2 議員は、ハラスメントが個人の尊厳を不当に傷つけ、労働意欲を低下させ、及び勤務環境を害するものであること並びに職員が職務遂行上の対等な立場にあることを自覚し、並びに職員の人格を尊重した活動をしなければならない。

3 議員は、当該議員によるハラスメントがあると疑われたときは、自ら誠実な態度を持って疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明確にするよう努めなければならない。

4 議員は、職員に対しハラスメントに当たる行動又は言動を行っていると思われる事態に遭遇したときは、当該行動又は言動を行っている者に対し厳に憤むべき旨を指摘するよう努めなければならない。

（研修等）

第四条 議長は、ハラスメントの防止及び根絶を図るため、議員に対し必要な研修等を実施しなければならない。

（事実関係の把握等）

第五条 議長は、職員からハラスメントに関する苦情の申出があったときは、別に定めるところにより、速やかに、当該苦情に係る事実関係を把握し、及び今後のハラスメントの防止策を講ずるものとする。この場合において、議長は、川越市議会政務活動費交付条例（平成十三年条例第九号）第二条に規定する会派（次条において「会派」という。）を代表する者から意見を聴くものとする。

（公表等）

第六条 議長は、前条により議員によるハラスメントがあったことを確認したときは、当該ハラスメントを行った議員の氏名の公表その他の必要な措置を講じなければならない。

2 議会は、市長から議員によるハラスメントがあったことを報告されたときは、会派を代表する者から意見を聴き、当該ハラスメントを行った議員の氏名の公表その他の必要な措置を講じなければならない。

（被害者のプライバシーの保護等）

第七条 議員は、ハラスメントの被害者のプライバシーの確保に十分配慮し、当該ハラスメントに関し職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

（委任）

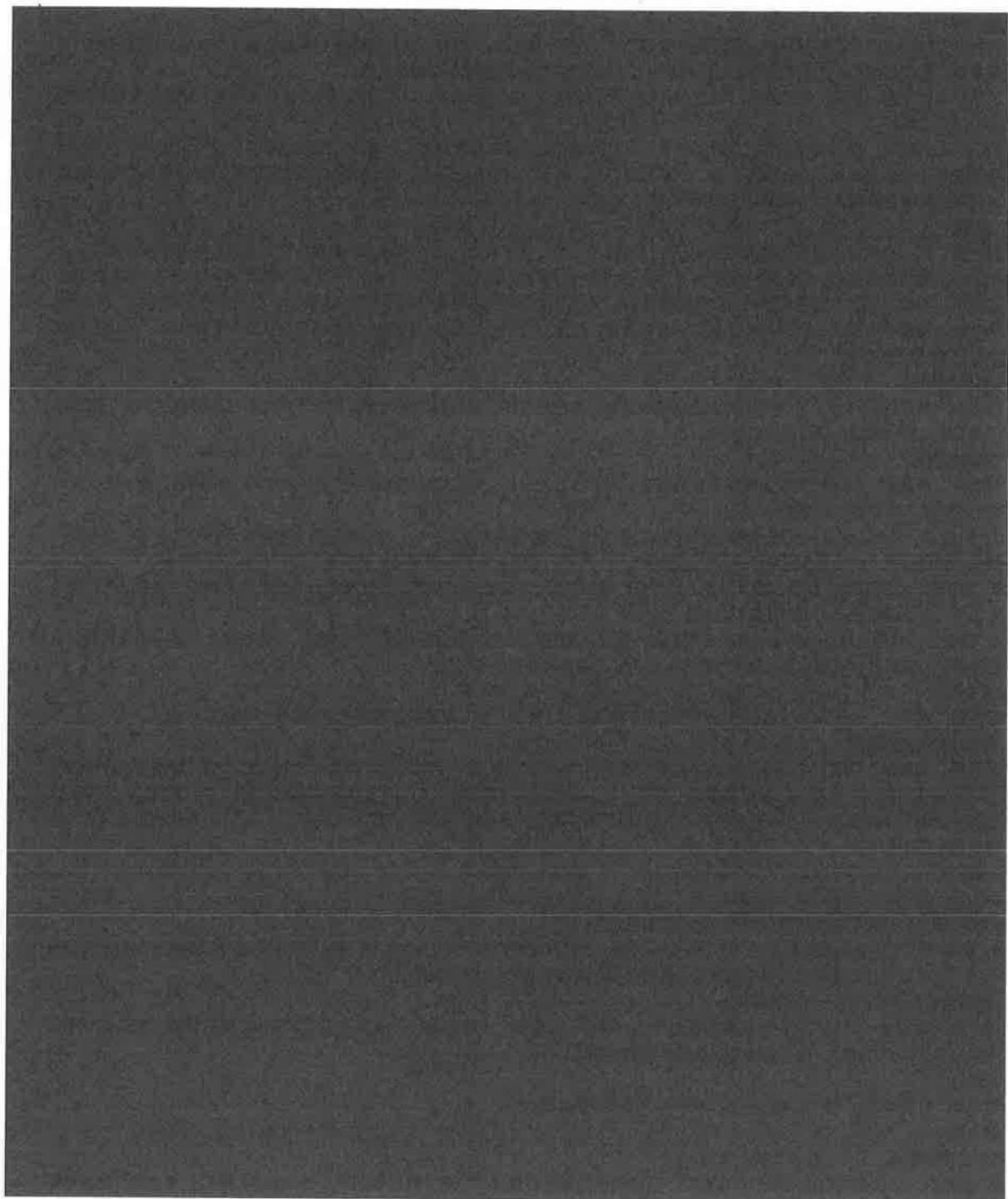
第八条 この条例の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 議会は、この条例の施行後三年以内に、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

しんぶん「赤旗」 2022年1月18日



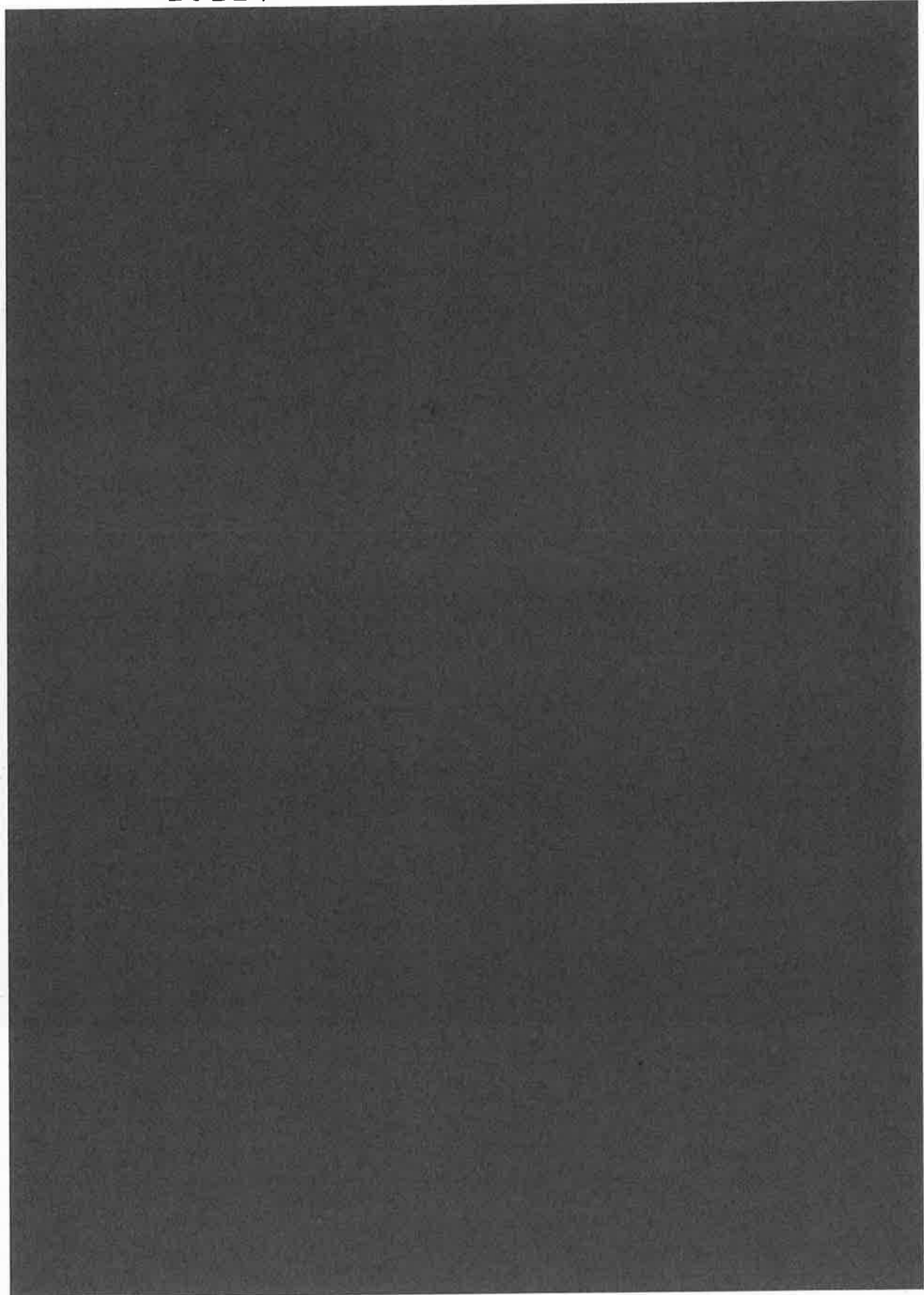
琉球新報

2022年(令和4年) 2月17日

木曜日

1版

社会 (26)



2021年度 会派名 日本共産党 議員名 古堅茂治

整理番号

P

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

№ 000538

得意先コード	お 得 意 先 名
	古堅茂治 殿

2022 年 3 月 22 日

¥ 156,100

但し 2月議会報告・一般質問 167 14x22p 500部

上記金額正に領収致しました。



内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率

%

充当額

156,100円

那覇市議会 2022 年 2 月定例会 2 月 22 日 (火) 本会議

日本共産党
那覇市議会議員

古 堅 茂 治

一般質問報告



— 質問項目 —

1. 文化芸術行政について

琉球歴史文化の日、那覇市文化芸術基本条例・文化芸術基本計画、しまくとぅば・うちなーぐちの保存継承、文化芸術の振興発展
県内随一「都市型公共劇場なはーと」の可能性

2. 本土復帰50周年について

国頭村の復帰 50 周年記念事業の取組と本市の取組等
「沖縄返せ」の歌碑の建立

3. 平和行政について

沖縄戦体験者証言の記録映像の制作

4. 玉城県政について

玉城デニー県知事の 2022 年度県政運営方針
「建議書」と復帰 50 周年への城間市長の見解等

5. 通学路・学校等の安全対策について

6. ハラスメントについて

古堅茂治議員の 2 月定例会での一般質問議事録大要をお届けします。
ご意見、ご要望などをお気軽にお寄せください

発行：日本共産党那覇市議団 那覇市泉崎 1-1-1 市役所 4 階 那覇市議会

電話：862-8268 FAX 867-3170

2022年那覇市議会2月定例会

2月22日(火)

一般質問

日本共産党 古堅 茂治

—— 質問項目 ——

1. 文化芸術行政について

(琉球歴史文化の日、那覇市文化芸術基本条例・文化芸術基本計画、うちなーぐち・しまくとうばの保存継承、県内随一「都市型芸術劇場」なは一との可能性)

2. 復帰50周年について

(50周年記念事業、「沖縄返せ」歌碑建立)

3. 平和行政について

(2019・20年に質問・提案した沖縄戦体験者証言記録映像制作)

4. 玉城県政について

(玉城知事の「復帰措置に関する建議書」を踏まえた県政方針への見解、「建議書」・復帰50年の市長見解)

5. 通学路・学校等の安全対策について

6. ハラスメントについて

○古堅茂治 議員

ハイサイ グスーヨーチューウガナビラ(皆さん、こんにちは)。オール沖縄・日本共産党の古堅茂治です。

一問一答方式で一般質問を行います。

文化芸術行政について。

文化芸術は人々に生きる力を与え、心豊かな暮らしに欠かすことができないものです。

モニター資料 ① を御覧ください。

(モニター使用)

オール沖縄・玉城県知事が11月1日を琉球歴史文化の日と定めた条例です。

制定の目的と本市の取組を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

琉球歴史文化の日は、令和3年3月31日に制定されました沖縄県条例「琉球歴史文化の日条例」により11月1日と定められたものであります。

同条例は、琉球歴史文化の日を設けることなどを定め、沖縄の歴史及び文化への理解を深めるための施策を効果的に推進することにより、沖縄の文化の継承と発展を図り、もって心豊かな県民生活及び文化的で活力ある社会の実現に寄与することを目的としております。同条例において、県は、琉球歴史文化の日を中心として、その趣旨にふさわしい事業を行い、また県は市町村及び関係団体に対し、琉球歴史文化の日を中心としてその趣旨にふさわしい事業が行われるよう協力を求めるとされております。

琉球歴史文化の日についての本市の取組といたしましては、11月3日文化の日に実施しております、文化財課所管の施設の無料開放による沖縄の歴史・文化に係る普及啓発の促進や、琉球王朝祭り首里など地域の関係団体などが主催する伝統文化の継承に資する事業への支援などを引き続き継続することにより、沖縄の文化の継承と発展が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

ウチナーンチュの誇りと尊厳にかなった制定と市の取組、高く評価いたします。次に城間市長の大きな実績です。

県内市町村で初めて制定した那覇市文化芸術基本条例、那覇市文化芸術基本計画の役割と効果を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

那覇市文化芸術基本条例におきましては、本市の文化芸術に関する施策の推進のために、基本理念を定め、市の責務並びに市民、事業者及び文化芸術に関する活動を行う者の役割を明らかにするとともに、文化芸術施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術施策を総合的かつ計画的に推進することを定めております。

那覇文化芸術基本計画におきましては、文化芸術の基本的な方針と施策を定めることで、より具体的に文化芸術施策を推し進めることを定めるものでございます。

その効果といたしましては、文化芸術の振興にとどまらず、様々な分野と連携した施策を展開し、文化芸術活動が広く展開することで、那覇の街が刺激的で魅力ある街となることを目指しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

本市の文化芸術に係る教室などの事業所、団体の状況を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

那覇市文化芸術基本計画策定に向けた平成30年3月、電話帳による文化活動状況調査によると、芸能、工芸、芸術、園芸、武道といった事業所は市内291事業所ございます。

また、那覇市文化協会においては28部会あり、約2,000人余の市民が活動する文化芸術団体がございます。公民館におきましては、515団体、約7,100人が活動しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

文化芸術の現状と主な課題を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

文化芸術行政の現状と課題につきましては、地域に伝わる伝統文化を継承する担い手が少ないこと、文化芸術に携わる芸術家や実演家が、持続的に創作活動に取り組める環境づくりなど、また、新型コロナウイルス感染症拡大により、継承に関する課題や文化芸術活動の停滞などさらに厳しい状況となっております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

モニター資料②を御覧ください。

(モニター使用)

私が48年前に務めていたウチナー芝居劇場沖映(1977年閉館)での本市や県などの後援を受けた那覇大綱挽基金大募集、大公演のチラシです。ウチナー芝居、組踊など、沖縄文化におけるシマクトゥバ、ウチナーグチの重要性、普及継承の必要性を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

ウチナーグチは、地域の伝統行事など使用される大切な言葉であるとともに、組踊や琉球舞踊、沖縄芝居などを通して継承されてきました。

ウチナーグチは、沖縄文化の基層であることから、沖縄文化を継承する上で欠かせないものと考えております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

普及、継承への取組を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

沖縄文化の基層であるシマクトゥバは、消滅の危機に瀕する言葉として2009年ユネスコにより指定されました。

市民がウチナーグチに触れる場を増やし、その魅力と価値を再認識することで、ウチナーグチの普及啓発と市民文化活動の活性化を図る目的に、うちなーぐち講座・成果公演を平成17年度より実施し、平成25年度から毎年開催をしているところでございます。

ウチナーグチのさらなる普及啓発のための効果的な取組について調査・研究し、持続して実施できるよう推進してまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

翁長前市長の先駆けた頑張りを思い出します。

本日は、2015年に翁長知事と訪米直訴したときのネクタイを締めて質問させていただきます。

ウマレジマヌ クトゥバワシンネークニンワシンのことわざもあります。改めて普及継承への担当副市長の決意を伺います。

○久高友弘 議長

久場健護副市長。

○久場健護 副市長

社会がますます多様性を増している今日、個性豊かな沖縄文化は市民の文化的アイデンティティーのよりどころであり、

また唯一無二なものとして世界に誇れる魅力がある文化として重要なものと思っております。

沖縄文化を守り継承していくためにも、その基層、言い換えれば沖縄文化の根底に横たわるように存在するウチナーグチの伝統文化としての重要性を再認識し、より一層市民の郷土愛を高めていけるようウチナーグチの普及・継承に取り組んでまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

高く評価いたします。

ウチナーンチュヌ タマシ クトゥバマムイルタミニ マジュンサーニ チバラナヤーサイ。

次に、翁長前市長と城間市長の歴史に残る大きな実績、那覇文化芸術劇場なは一との文化芸術へ及ぼす影響と果たすべき役割について伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

那覇文化芸術劇場なは一とは、本市の新たな文化芸術振興の拠点として、また、まちづくりの中核施設として人や町が元気になり、これまで以上に魅力的な那覇市が創造されることを目指して令和3年10月31日に開館いたしました。

市民や様々なジャンルのアーティストがなは一とを活用することで、創造性が喚起される場としての機能する環境をつくりながら、近隣の劇場ホールや小規模な演劇空間、ライブハウスなどの文化施設と連携した取組へと発展させることで、暮らしの中に文化を感じる魅力的な都市へと進化させることを目指しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

日本共産党も、この問題では進化をいたしました。この冊子は、(資料提示)琉球・沖縄の時代と世代をつなぐ知的好奇心マガジン、モモトです。

「カルチャーもアートも、旅の目的になる」とのタイトルで、なは一との可能性について取り上げています。現代美術作家塩田千春さんの展示、狂言師の野村万作さん、萬斎さんと琉球芸能実演家の嘉数道彦さんとの共演、市民参加型の唐人相撲なは一と編など、アイデンティティを重視した作品は地元の人に誇りをもたらし、外の人にとっては他にない魅力になり得ると高く評価しています。

さらに、文化芸術、芸能などを資源としたツーリズムの活用事例となは一と事業をプロデュースする崎山敦彦さんの作品作りへの熱い決意も紹介されています。

そこで、文化ツーリズム、経済振興との連携、なは一との可能性について伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世頭市民文化部長。

○比嘉世頭 市民文化部長

本市では、那覇市文化芸術基本条例において、文化芸術が市民などの創造性を高め、活力ある地域づくりに資することに鑑み、国際交流、観光、産業その他の関連する分野と連携を図ることを掲げております。

なは一とでは、近隣文化施設や商業施設と連携することで、ナイトアミューズメントの創出を図り、観光産業への寄与と本市の活性化を目指しております。例えば令和4年度においては、久茂地地域や国際通り全体を、アート、音楽、パフォーマンスの鑑賞できる場所にする都市移動型展覧会事業を予定し、市民と観光客が共に楽しむことのできるコンテンツ

作りに取り組んでまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

なは一とは、文化芸術基本法の真髓を生かし、文化芸術の継承と新しい創造、経済活性化、潤いある街の形成、平和づくりにもつながる宝の施設です。可能性と夢は膨らみます。市民、県民、関係者の評価も高まっています。なは一との職員、担当の文化振興課の皆さんの頑張り、高く評価いたします。

心一つに、文化芸術を人間が生きる糧として大切に守り、発展させようではありませんか。

次に、

本土復帰50周年について。

モニター資料 ③ を御覧ください。

(モニター使用)

復帰前、私の生まれ島国頭村では、祖国復帰要求大行進、22キロ離れた与論島と呼応した4・27たき火大会、本土と分断された27度線上での4・28海上大会が行われ、辺戸岬には祖国復帰闘争碑があります。

国頭村の復帰50周年記念事業の取組を伺います。

○久高友弘 議長

金城康也企画財務部長。

○金城康也 企画財務部長

お答えいたします。

国頭村によりますと、復帰までの歴史を再確認し、50年の歩みを顧みるとともに、与論町との交流を深め、恒久平和で村民が夢と希望を持つことができる村づくりを目的に、祖国復帰50周年事業を計画しているとのことでした。

復帰運動のゆかりの地、辺戸岬において記念式典や記念懇談会の開催をはじめ、

両町村でかがり火の同時点火、北緯 27 度線での沖縄返還要求運動海上集会の再現、村内の記念行進、両町村の児童ふれあい交流などを実施するとのこと。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

他市での取組状況を伺います。

○久高友弘 議長

金城康也企画財務部長。

○金城康也 企画財務部長

お答えいたします。

県内他市の独自の取組状況について、現時点で詳細な確認はできておりませんが、復帰 50 周年を記念して行われる美ら島おきなわ文化祭 2022 においては、浦添市で合唱とオーケストラの祭典、沖縄市でフラダンスフェスティバル、南城市で太陽の門(ていだぬじょう)コンサートなど、様々なイベントが予定されているとのことであります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

県の復帰50周年記念事業、予算額を伺います。

○久高友弘 議長

金城康也企画財務部長。

○金城康也 企画財務部長

お答えいたします。

報道等によりますと、県においては1,400人規模の復帰50周年記念式典や、第32軍司令部豪保存・公開事業、沖縄鉄軌道導入に向けた機運醸成事業、産業振興記念事業など、合計42事業、予算額約59億8,000万円を計上しているとのことあります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

モニター資料 ④ を御覧ください。

(モニター使用)

国頭村は、復帰 50 周年の記念事業を、知花靖村長、宮城明正副村長、金城利光議会議長を先頭に村内各種団体と実行委員会を結成し、歴史を振り返り、沖縄の心で恒久平和の願いを次代につなぐ取組を進めています。この企画力、実行力、国頭村出身者の私としても大きな誇りです。

復帰前、那覇市では、祖国復帰要求大会、デモ行進が行われ、政治の中核、琉球政府と立法院などもあり、復帰運動の中心地でした。

復帰の日、1972 年 5 月 15 日には、復帰記念式典が那覇市民会館で開催され、隣の与儀公園では、県民の要望に反する返還だとして、「沖縄処分抗議、佐藤内閣打倒 5.15 県民総決起大会」が行われ、19 歳の私も大雨の中で参加し、悔しさで涙しました。私の政治家としての原点です。

現在、本市の人口は、国頭村 4,500 人の 70 倍です。本市の復帰 50 周年記念事業と予算を伺います。

○久高友弘 議長

金城康也企画財務部長。

○金城康也 企画財務部長

お答えいたします。

本市の復帰 50 周年記念の事業につきましては、美ら島おきなわ文化祭 2022 の関連事業を含む、合計 7 事業、予算額約 1,600 万円でございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

なは一との復帰50年事業を伺います。

○久高友弘 議長

比嘉世顕市民文化部長。

○比嘉世顕 市民文化部長

復帰 50 周年に関連して、なは一とでは 4 つの企画を予定しております。

まず、復帰の翌年に生まれた県内出身の世界的アーティスト照屋勇賢氏がなは一とのロビーと小スタジオを使って制作するインスタレーション(空間展示)作品。2 つ目に、県内の 3 つの劇団が復帰についての現代演劇作品を連続上演し、観客と復帰について話合う場を設ける「沖縄・復帰 50 年現代演劇集 in なは一と」、3 つ目に、復帰前後の時期に県内の一般家庭で撮影された 8 ミリフィルムのホームムービーをデジタル化して新しい映像作品としてよみがえらせるアーカイブフィルムプロジェクト、最後に、沖縄俳優協会による史劇「首里城明け渡し」を上演し、復帰 50 周年をより広い視野で考える場を設ける予定でございます。

なは一とでは、現代美術、演劇、映像、芸能という多様な文化を通じて、復帰 50 周年を学び、考える場となるよう取り組んでまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

「首里城明け渡し」など高く評価いたします。

教職員会、復帰協の会長も務めた琉球政府の屋良朝苗主席は、復帰について、「軍事占領支配からの脱却、憲法で保障される日本国民としての諸権利の回復、そして沖縄県民としての自主主体性の確立、これらが私たち県民にとって、全面復帰のもっている内容です。もっと簡単明瞭に言いますと、”人間性の回復”を願望しているのです。きわめて当然な願望であり要求です」と、著書で熱い思いを述べています。

この復帰にかけた県民の当然の願望、要望は、いまだに実現していません。

平和憲法のもとへの復帰を求め、県民大会を行ってきた与儀公園には、那覇市が国内で初めて行政として建立した憲法 9 条の記念碑があります。

そこで、復帰 50 周年を記念し、憲法 9 条の碑の隣に、復帰への原点、「沖縄返せ」の歌碑を建立されるよう提案いたします。担当副市長の見解を伺います。

○久高友弘 議長

知念覚副市長。

○知念覚 副市長

お答えいたします。

復帰当時、私も小学校の低学年でございました。その幼い記憶の中にも与儀公園、それから隣接する旧那覇市民会館、そこで復帰に関する様々な行事が行われたと。そのバックに「沖縄を返せ」という歌が、BGMが流れていたという、こういうのを肌感覚で覚えています。

議員御提案の歌碑の建立につきまして、様々な課題等を整理する必要があるかと思いますので、議員の熱い思いを受け止めさせてもらって、少し研究させていただきたいと思います。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

「沖縄返せ」の歌は、市民、県民、国民が心ひとつに力を合わせて復帰を求めたシンボルです。ぜひ沖縄の心で、県都那覇の企画力、実行力を発揮されてください。

「過去の歴史に盲目的なものは、現在においても盲目である」、ワイツゼッカー・元ドイツ首相の言葉です。

私は、米軍支配と復帰運動を体験した最後の世代だと思います。そして、野蛮な米軍支配に県民とともに抗った、不屈

の政治家・瀬長亀次郎衆院議員の最後の秘書を、1980年から10年間勤めました。そこで、復帰50周年の節目に、凄惨な沖縄戦、過酷な米軍支配、県民の闘い、復帰と沖縄の歴史を再認識したいと思いから、代表質問、一般質問で取り上げました。

(資料掲示)現在、「週刊ポスト」では、人気作家・柳広司さんが、沖縄の戦後史を描いた小説「南風(まぜ)に乗る」が連載中です。本市出身の詩人・山之口獭氏、第16代市長だった瀬長亀次郎氏らも登場します。

米軍弾圧、瀬長氏らの逮捕・投獄、刑務所暴動、出獄と瀬長那覇市長の誕生、議会の解散、米民政府の復興資金と銀行の融資凍結、水道水の供給停止、布令での瀬長市長追放、米軍の野蛮極まる支配の実態と、県民の闘いがリアルに描かれていて、読み応えがあります。ぜひ多くの皆さんにお読みいただきたいと思います。

次に、

平和行政について。

私も、2019年6月、2020年2月定例会で提案をしました。沖縄戦体験者証言の記録映像の制作がスタートします。目的と概要を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

当該事業は、令和4年度の平和事業として、戦争体験者の証言を30分程度にまとめた映像を作成するものでございます。

戦争体験者の高齢化も進む中、戦禍の記憶を風化させることなく、沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代へ継承していくことを目的としております。

これらの映像は、市内小中学校の平和学習での活用を予定しており、併せて、

市ホームページにおいても公開することとしております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

評価いたします。

平和行政の課題を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

戦後76年が経過し、戦禍の記憶とともに平和を希求する想いの風化が危惧されていることと、戦争体験者の高齢化が進む中、沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代へどのように伝えていくかが課題であると認識しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

頑張ってください。

次に、

玉城デニー県政について。

「復帰措置に関する建議書」を踏まえた、新時代沖縄の構築への決意を表明した、玉城県知事の2022年度県政運営方針への見解を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

今般の県政運営方針では、幅広い分野への意気込みのほか、子どもの貧困対策を県政の最重要政策に掲げ、誰一人取り残さない社会の実現に向け、大変力強い決意が語られていると認識をしております。

また、本土復帰に当たり作成された「建議書」を踏まえ、現状との比較や建

議や宣言の在り方について検討することは大変意義深いものと感じております。

さらに、本土復帰 50 周年の節目にスタートする新たな沖縄振興計画の推進、変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、過去最高の当初予算を計上するなど、県政発展への熱い思いが表れていると感じているところでございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

「復帰措置に関する建議書」と復帰 50 周年に対する城間市長の見解を伺います。

○久高友弘 議長

城間幹子市長。

○城間幹子 市長

先日の県議会において、玉城知事が「復帰措置に関する建議書」という項目で、先達が思い描いた新生沖縄と現状とを比較し、新たな建議や宣言を行うことを、所信表明で述べられたことは承知しております。

私といたしましては、今なお続く基地の過重負担や基地から派生する事件・事故、道半ばである自立型経済の構築などの現状を踏まえ、同建議書に込めた県民の願いはいまだ成就されていないと考えております。

こうして迎える復帰 50 周年は、これまでの歩みを振り返る大きな節目になるとともに、先達が同建議書に込めた思いを改めて胸に刻み、決意を新たに、未来に向けた一步を踏み出す年にしていきたいと思います。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

市長の所見、高く評価いたします。
次に、

通学路・学校などの安全対策 について

本市の危険箇所を伺います。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

令和 4 年 1 月の最終報告時点において、各小学校から、危険箇所として 224 か所挙がっており、そのうち、対策済や私道のため対応できないなどの 11 か所を除き、対策必要箇所は 213 か所となっております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

登下校中の事故発生件数を伺います。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

登下校中の事故等にかかる学校の災害共済給付件数は、令和 2 年度小学校 31 件、中学校 9 件。今年度は 1 月時点で小学校 30 件、中学校 6 件でございます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

危険箇所解消への取組と課題を伺います。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

各学校においては、危険箇所の周知等の安全指導と P T A や地域のボランティアによる立哨や見守りを行っております。
小学校では、交通安全教室を開き注意

喚起を促す等、交通安全に関する指導を行うとともに、保護者に対しても安全管理について周知しております。

課題として、通学途中の事故は毎年起こっているため、継続した安全指導が必要と考えます。

教育委員会としましては、今後とも、各学校の安全指導の取組を充実させ、児童生徒の危険回避能力の育成や安全安心な学校づくりを支援してまいります。

○久高友弘 議長

幸地貴都市みらい部長。

○幸地貴 都市みらい部長

道路管理者としての立場でお答えいたします。

対策必要箇所 213 か所のうち、本市が管理する道路において対策が必要な箇所は 120 か所となっております。

120 か所のうち一部は今年度で実施済みであり、令和 4 年度以降については、交通反則金を原資とする交通安全対策特別交付金や令和 4 年度から創設される通学路緊急対策に係る補助制度などを活用し、早期に交通安全対策に取り組むこととしております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

私道の危険箇所解消への取組を伺います。

○久高友弘 議長

幸地貴都市みらい部長。

○幸地貴 都市みらい部長

私道における危険箇所は 2 か所あり、その対策としては市民への舗装材などの資材贈与や「や一定要件はございますが、申請者が行う私道整備補助制度の活用などが考えられます。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

全国で学校災害給付件数は、年間 100 万件以上です。本市の小中校での状況を伺います。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

令和 2 年度小学校での災害共済給付件数は 1,013 件、中学校 853 件となっております。また、今年度は 1 月時点で小学校 780 件、中学校 658 件となっており、コロナ禍の影響から件数は減少しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

事故防止対策に力を尽くしてください。
次に

ハラスメントについて。

モニター資料 ⑤ を御覧ください。

(モニター使用)

ハラスメントと厚労省の調査概要です。ハラスメントは被害者の心身に重大な打撃を与える人権侵害であり、ただちに是正されるべきです。

本市と学校職場でのハラスメントの状況を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

市長事務局では、令和 2 年度は 2 件、今年度は現時点で 4 件となっています。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

教育委員会の相談員が、教職員からハラスメント事案として相談を受けた件数は、令和2年度5件、今年度は現時点で12件ありました。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

この数字の背景には、厚労省の調査にもあるように、告発できない、しない、潜在したハラスメントが数多くあります。

被害者が気軽に相談できる窓口の設置状況を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

市長部局におきましては、各部に2人程度配置するなど、全部局を網羅する形で総計34人の相談員を配置しております。また、相談に当たっては、直接本人からだけではなく、身近な信頼できる人を通じての相談も対応しているところでございます。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

各学校には、教職員の相談窓口として、校長が選任した相談員が男女1人ずつおります。また、教育委員会には、総務課と学校教育課に合計6人の相談員がおり、所属や氏名、連絡先などを一覧表にして、相談者が相談員を選べるよう配慮しております。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

第三者の苦情処理委員会の設置が求められています。取組を伺います。

○久高友弘 議長

仲本達彦総務部長。

○仲本達彦 総務部長

現状といたしましては、各任命権者の人事担当者や職員団体代表など9人で構成される庁内の委員会を設置してございます。加えまして、第三者による苦情処理委員会の設置につきましては、先進都市の事例などを参考にしてまいりたいと思います。

○久高友弘 議長

武富剛教育委員会学校教育部長。

○武富剛 教育委員会学校教育部長

今年度は、ハラスメントの定義等について、管理職を中心に研修を実施し、注意喚起を促しております。

第三者の苦情処理委員会の設置については、関係部局と調整しながら検討してまいります。

○久高友弘 議長

古堅茂治議員。

○古堅茂治 議員

モニター資料⑥を御覧ください。

(モニター使用)

川越市議会ハラスメント根絶条例です。全国各地では、議員による職員へのハラスメントが問題となり、条例制定が進んでいます。

本市議会でも、ハラスメント根絶条例の制定を進めていこうではありませんか。そのことを呼びかけて終わります。

イッペー ニフエーデービル(ありがとうございました)。

以上

11月1日は 琉球歴史文化の日

琉球歴史文化の日条例（令和3年沖縄県条例第13号）

沖縄の先人たちは、長い歴史の中で、祖先への敬い、自然への畏敬の念、他者の痛みに寄り添うチムグクルを育むとともに、古来、アジア諸国との交易を通じて多様な文化を受け入れ、組踊を始めとする芸能や漆器などの工芸、琉球料理や泡盛などの食文化、空手や染物など、多岐にわたり洗練された独自の多様な伝統文化を創り上げてきた。そして、これらの文化を支えに、幾多の世変わりの中にあっても、その都度困難を克服してきた。

令和元年の首里城焼失は、県民のみならず国内外のウチナーンチュに、先人たちが歩んできた歴史と築き上げてきた文化が心のよりどころとして深く根付いていることを改めて気付かせることとなった。

こうした認識のもと、琉球歴史文化の日を定め、先人たちが創り上げてきた沖縄の歴史と文化への理解を深め、故郷への誇りや愛着を感じられる地域社会の形成に取り組むとともに、新たな歴史と文化を自らの手で創造することを図るため、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、琉球歴史文化の日を設けること等を定め、県民が、沖縄の歴史及び文化への理解を深めるための施策を効果的に推進することにより、沖縄の文化の継承と発展を図り、もって心豊かな県民生活及び文化的で活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（琉球歴史文化の日）

第2条 琉球歴史文化の日は、11月1日とする。

（事業）

第3条 県は、琉球歴史文化の日の啓発に努めるとともに、琉球歴史文化の日を中心として、その趣旨にふさわしい事業（次条において「琉球歴史文化の日事業」という。）を行うものとする。

（市町村等への協力要請等）

第4条 県は、市町村及び関係団体に対し、琉球歴史文化の日を中心として、琉球歴史文化の日事業が行われるよう協力を求めるとともに、県民をはじめ、国内外に居住する本県にゆかりのある者などに対し、県、市町村その他の団体等が実施する記念事業に関する情報の提供に努めるものとする。

（使用料等の特例）

第5条 規則で定める公の施設を使用し、又は利用する者は、琉球歴史文化の日において、当該公の施設の使用料又は利用に係る料金に関する条例の規定にかかわらず、規則で定める使用料又は利用に係る料金を納めることを要しない。

附則

この条例は、公布の日から施行する。



那霸大綱挽基金募集大公演

中映電劇女上踊入也

恋のむれわ



製作 宮城 嗣吉
企画 宮城 哲男
演出 真喜志 康徳
美術 新井 喜一
照明 武永 葵夫
効果 古堅 茂治

恋のむれわ 配役

朝	敏	平	良	達
真	鶴	兼	城	道
虎	翔	宮	城	龜
虎	妹	宮	里	澄
学	竜	花	城	清
"	"	翁	長	武
"	"	我	喜	宗
"	"	玉	城	清
"	"	高	江	一
"	"	神	谷	龍

●山頂和屋との他、万一飛ぶの
うちは代役をもって助めよう
のであらねばならぬと承知すべし

ある川辺で髪を洗っている若い娘の姿を見
た「虎寿」は、その容姿の余りにも美しいの
に驚いて転倒してしまった。

この話を聞いた平敷屋朝敏が、いい若者が
美しい女を見て、転倒するとは不甲斐ないで
はないかと云って、「虎寿」を笑った。そう
すると虎寿が、如何に、女から騒がれている
平敷屋里之子でも、あの美しい娘を見れば、
その場で卒倒するだろうと云って平敷屋をや
りこめた。売り言葉に買い言葉、それじゃ、
その女を物にしてみせようかと平敷屋が云い
出した。そんな事が出来る筈は絶対ないと思
っていた虎寿は、彼の言分を笑い飛ばしたも
のだから到頭二人は、「できる」「できない」
で「かけ」をすることになってしまった。

その話を側で聞くともなく聞いていた虎寿
の妹が心配して、そんな「かけ」はしない方
がいいと云って二人を、たしなめたが……
さて此の「かけ」は、どうなることやら見て
のお楽しみ……

広告をはずしています

沖映演劇 第80回公演

新春特別公演

沖映本館

33-3211

初日 1月1日・千秋楽 1月30日 ヒル2・ヨル6時



祖国復帰要求焚火大会



祖国復帰要求大行進



祖国復帰要求大行進・国頭村安田



祖国復帰闘争碑・国頭村辺戸岬



祖国復帰要求海上大会
祖国と分断された27度線上

○祖国復帰50周年記念事業国頭村実行委員会設置要綱

(令和3年5月24日告示第30号)

(設置)

第1条 令和4年は、沖縄県が祖国に復帰して50周年という節目を迎えるにあたり、記念事業を実施するため、祖国復帰50周年記念事業国頭村実行委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(事業)

第2条 委員会は次の事業を行う。

- (1) 祖国復帰50周年記念事業の企画及び運営に関すること。
- (2) 祖国復帰50周年記念事業の広報に関すること。
- (3) その他必要と認める事業に関すること。

(構成)

第3条 委員会は次の団体等で構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 国頭村
- (2) 国頭村議会
- (3) 国頭村教育委員会
- (4) 国頭村商工会
- (5) 国頭漁業協同組合
- (6) 国頭村森林組合
- (7) 沖縄県農業協同組合 国頭支店
- (8) 国頭村区長会
- (9) 復帰運動関係者代表
- (10) 国頭村青年団協議会
- (11) 国頭村婦人会
- (12) 一般社団法人国頭村観光協会

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から記念事業終了後の実行委員会を終えるまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会の委員長及び副委員長は、次のとおりとする。

- (1) 委員長 国頭村長
- (2) 副委員長 国頭村議会議長
- (3) 副委員長 国頭村副村長

2 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長を務め、審議を進行する。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数を持って決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(監査)

第7条 委員会の会計を監査するため、監査役2名を置く。

2 監査役は、委員の中から互選する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、事業担当課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年6月1日から施行する。

本土復帰50周年に向けた記念事業

国頭村実行委員会での企画案

- ◎ 来年4月28日に辺戸岬で開く記念式典・与論町との交流会
- ◎ 沖縄と本土を分断していた北緯27度線の海上で再現する「沖縄返還要求運動海上集会」
- ◎ 与論町との同時点火で復帰への取り組みを再現する「かがり火」
- ◎ 宜名真漁港から辺戸岬までの記念行進、与論町と村の児童の訪問交流
- ◎ 与論町と50周年記念誌発行
- ◎ 関連事業として、「沖縄を返せ」の歌碑建立

ハラスメント

- ◆セクシュアルハラスメント… 性的いやがらせや不愉快を与える言動、誘いなどを行うこと。
- ◆パワーハラスメント…………… 職場の上下関係を用いて、嫌がらせなどを行うこと。職場環境を悪化させること。
- ◆モラルハラスメント…………… 無視したり、個人の尊厳を貶めたり、見えない暴力で被害者の精神にダメージを与えること。
- ◆マタニティハラスメント…………… 妊娠・出産で不利な就業環境を強いられたり、育児制度を利用しないよう迫ること。
- ◆パタニティハラスメント…………… マタハラの種類で男性版。育児制度を利用しないよう迫ること。
- ◆SOGI (ソジ=性的指向・性自認) ハラスメント …… 性的指向や性自認に関連した、差別的な言動や嘲笑、いじめや暴力などの精神的・肉体的な嫌がらせを行うこと。また、望まない性別での学校生活・職場での強制異動、採用拒否や解雇など、差別を受けて社会生活上の不利益が生じること。

2021 年発表された厚労省の委託調査 (東京海上リスクコンサル)

過去 3 年間にパワハラを受けた人は 31.4%、セクハラは 10.2%(女性 12.8%)、マタハラは 26.3%(過去 5 年に妊娠・出産した人が対象) 派遣先や取引先等顧客からのハラスメントは 15%、就活中のハラスメントは 25.5%。
ハラスメントを受けても 4 割の人が「何もなかった」と答え、その理由として半数の人が「何をしても解決にならないと思った」と答えている。
勤務先も、ハラスメントを知っても「特に何もなかった」が、パワハラで 5 割、セクハラで 3 割もあり、「(認定について) ハラスメントがあったともなかったとも判断されず曖昧だった」は、パワハラで 6 割、セクハラで 4 割もある。

※日本の状況

- ◆国際労働機関 (ILO) は、世界的な #MeToo 運動の盛り上がりやハラスメント対策への社会的な関心が高まる中、2019 年に、「労働の世界における暴力とハラスメントを撤廃する条約」(190 号条約) を賛成多数で採択し、防止・撤廃のための包摂的総合的な取り組みや、それらを定義し、禁止する法令の制定などを求めている。2021 年 6 月に発効した。日本政府は賛成したが、いまだに批准していない。
- ◆国内法でも、日本は、先進国で唯一ハラスメント行為の禁止規定がない国。

○川越市議会ハラスメント根絶条例

平成三十一年三月七日

条例第一号

市民から負託を受けた市議会議員及び市長並びに全ての市の職員は、市政に携わる権能と責務を深く自覚し、地方自治の本旨を体するとともに、住民の全体の奉仕者として住民の福祉向上に努めなければならない。

ハラスメントは、業務への支障につながり、ひいては市民サービスが低下し、市民のみならず社会からの信用及び信頼を失うこととなる。

そのため、身分、職位及び職責にかかわらず、全ての者が互いに人格を尊重し、相互に信頼し合うことで、その能力を十分発揮することができるようにするため、川越市議会は、ハラスメントを防止し、及びその根絶に努め、市の職員の良好な勤務環境の実現を目指すことを決意し、この条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、全ての市の職員(以下「職員」という。)が個人としての尊厳を尊重された良好な勤務環境を確立するため、市議会議員(以下「議員」という。)によるセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントその他の職員に対する誹謗、中傷、風説の流布等により人権を侵害し、又は不快にされる行為(以下「ハラスメント」という。)の防止及び根絶のための措置等を講じ、及びハラスメントの被害者に配慮することにより、議員によるハラスメントを防止し、及び根絶することを目的とする。

(議長の責務)

第二条 議長は、ハラスメントの防止及び根絶に努めるとともに、議員によるハラスメントがあると認めるときは、迅速かつ適切に必要な措置を講じなければならない。

(議員の責務)

第三条 議員は、市政に携わる権能及び責務を自覚するとともに、常に高い倫理観を持ち、地方自治の本旨に従って、その使命の達成に努めなければならない。

2 議員は、ハラスメントが個人の尊厳を不当に傷つけ、労働意欲を低下させ、及び勤務環境を害するものであること並びに職員が職務遂行上の対等な立場にあることを自覚し、並びに職員の人格を尊重した活動をしなければならない。

3 議員は、当該議員によるハラスメントがあると疑われたときは、自ら誠実な態度を持って疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明確にするよう努めなければならない。

4 議員は、職員に対しハラスメントに当たる行動又は言動を行っていると思われる事態に遭遇したときは、当該行動又は言動を行っている者に対し厳に慎むべき旨を指摘するよう努めなければならない。

(研修等)

第四条 議長は、ハラスメントの防止及び根絶を図るため、職員に対し必要な研修等を実施しなければならない。

(事実関係の把握等)

第五条 議長は、職員からハラスメントに関する苦情の申出があったときは、別に定めるところにより、速やかに、当該苦情に係る事実関係を把握し、及び今後のハラスメントの防止策を講ずるものとする。この場合において、議長は、川越市議会政務活動費交付条例(平成十三年条例第九号)第二条に規定する会派(次条において「会派」という。)を代表する者から意見を聴くものとする。

(公表等)

第六条 議長は、前条により議員によるハラスメントがあったことを確認したときは、当該ハラスメントを行った議員の氏名の公表その他の必要な措置を講じなければならない。

2 議会は、市長から議員によるハラスメントがあったことを報告されたときは、会派を代表する者から意見を聴き、当該ハラスメントを行った議員の氏名の公表その他の必要な措置を講じなければならない。

(被害者のプライバシーの保護等)

第七条 議員は、ハラスメントの被害者のプライバシーの確保に十分配慮し、当該ハラスメントに関し職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第八条 この条例の施行に関し必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 議会は、この条例の施行後三年以内に、この条例の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

2021 年度 会派名 日本共産党 議員名 湧川 朝渉 整理番号

9

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

株式会社安木屋 一銀通り店
〒900-0013
沖縄県那覇市牧志1-1-14
TEL:098-862-6111
FAX:098-862-5111
端末番号:F320

2021-10-27 11:44:25

取引ID:8700-0

領収証

湧川 朝渉 様

領収金額

¥5,120-

(税 ¥465-)

但し

商品代

上記正に領収いたしました。

担当者印



No.6353026650030

株式会社安木屋 一銀通り店
〒900-0013
沖縄県那覇市牧志1-1-14
TEL:098-862-6117
FAX:098-862-5117
端末番号:F320

2021-10-27 11:44:25

取引ID:8700

湧川 朝渉

スタッフ:

I)24面ハンコバックカマル72424
4906186724241

@1,024x5

¥5,120

小計

¥5,120

合計

¥5,120

内消費税

(¥465)

合計点数

5点

お預り金額

¥10,000

お釣り

¥4,880



6 3 5 3 0 2 6 6 5 0 0 3 0

No.6353026650030

按分率 %

充当額

5,120 円

2021年度 会派名 日本共産党 議員名 湧川 朝渉 整理番号

10

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

No. 342876

湧川 朝渉 様
 2022 年 3 月 30 日

沖縄県豊見城市字高田30-3
 株式会社 オフィスとよみ
 電話 (098) 850-0533
 FAX (098) 850-0735

下記のとおり領収致しました。

合計金額 ￥ 9900

月日	品名	数量	単価	金	額	摘要
	LT-サ+172	1		9000		
2	TN-493BK					
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
商 品 代 金 計						
消 費 税 額				8 %		
消 費 税 額				10 %		
合 計					9000	
					9900	

PS

接分率 50 %

充当額 4950 円

2021 年度 会派名 日本共産党 議員名 湧川 朝渉 整理番号 //

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

№ 000374

得意先コード	お 得 意 先 名
	湧川朝渉 殿

2022年 2 月 8 日

¥ 290,600



但し7711朝渉(印)1000部A4X4R4C 長3封筒3.00枚

上記金額正に領収致しました。シール貼り、封筒入れ

シール貼り、封筒入れ

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率 %

充当額 290,600 円

那覇市議団事務局

〒900-8585

那覇市泉崎1-1-1市役所4階

☎ (098)862-8268

FAX(098)867-3170

E-mail:jcp-naha@nirai.ne.jp



2021年11月議会から
2月議会で取り上げた私
の質問を紹介します。

11月議会の質問

航空自衛隊那覇基地
のPFAS汚染

問①基地内水路の調査結果について

答①那覇基地は120ng/l検出と発表。本市は9月8日に上流のハーゲラ川を調査。結果は指針値以下の27ng/l。

9月28日那覇基地に水質調査の継続、原因究明及び対策取組を文書で要請。

問②那覇基地のその後の対応は。

答②現時点で汚染原因の特定には至っていないとの

回答。

問③基地内水路では指針値の50ng/lを超えて検出されている。年内での、調査結果の公表を求めべき。

答③引続き求める。

消防行政について

問①救急隊は国の整備指針で何隊か。答①指針では10隊。本市は7隊。

問②救急出動件数

答②一隊当り2千568件。中核市では3番目の多さ

問③増隊すべき。

答③小緑南出張所の開設から2年程度を目標に取組。(2025年度の救急隊

の増隊を初めて、答弁した)



9月議会の代表質問

命を守ることを
最優先にした
新型コロナ対策

問①市議団は、8月24日、城間市長に新型コロナ対策に関する緊急申入れを行った。デルタ株でフェーズが変わった。行動変容とワクチン接種を促す強い

メッセージの発信が必要。那覇市保健所所長の動画メッセージをはじめ、取組について伺う。

答① 8月からは手話付きの動画をホームページ、SNSに掲載。YouTubeでは1万6千回余りも再生。ワクチン接種を積極的に受けることを促している。

問② 医療機能を強化した宿泊療養施設や臨時の医療施設等の大規模な増設・確保。入院病床の更なる確保。往診や訪問看護など在宅医療の抜本的強化を問う。

答② 入院待機ステーションを南部に30床。宿泊療養所を那覇市内に3施設。410室確保。

問③ エssenシャルワーカーへのワクチン優先接種、検査の拡充。

答③ 7月中旬に各部署の対象者の内、接種希望の4,370人に接種券を優先発行。介護・福祉施設の従業員に定期的なPCR検査を実施。県と本市で費用を負担。

問④ 希望者への一日も早い接種へ県と連携し、あらゆる方策の実施を。

答④ 11月末までに那覇市の人口の8割が2回接種を完了できる計画。妊婦や受験生・就職活動者への優先接種も実施。独居高齢者等の予約が困難な方への支援。接種会場への移動にタクシークーポンを実施。

問⑤ 売上げ減少の事業者への市独自の支援策。

答⑤ プレミアム付商品券の発行。市内貸切バス行乗車への支援事業。

PFOs等 汚染水放出

問 沖縄を植民地同然に扱う米軍の横暴勝手は断じて許されない。

答 県民感情に反することのような行為は到底容認できるものではない

9月議会の 一般質問

自衛隊那覇基地の PFOs等漏出

問① 国の責任で、原因の徹底調査を。

答① 動向を注視。

問② 市として、立入りを要求すべき。

答② 継続的に立入検査を行い、現場確認をする。

問③ PFOsを含む泡消火剤が空自那覇基地で1万9,800ℓ、海自で4300ℓある。安全・適切な管理か。市が現場の確認を。

答③ 海自の泡消火剤は近日中に現場確認を実施する。

問④ 安全な処理を、国に要求すべき。

答④ 処理期限2021年度との計画の通り、速やかに処理するよう指導する。

気候危機を打開する 2030戦略

問 電動自転車のシェアサイクル

答 市内58か所に170台配置した。



那覇空港南側 船揚場整備事業

問 進捗と完成時期

答 全漁協から同意を得た。2024年一部供用開始を目指す。



6月議会の質問

コロナ禍における 介護行政の充実を

問 ① 高齢者施設で、陽性者が発生した場合の対応について。

答 基本的には入院となる。入院先の調整は県が行う。濃厚接触者はPCR

R検査を行い、陽性の場合には入院調整となる。

問 ② 介護事業所へのコロナ対策が必要。

答 通所系介護サービスを利用して希望者を対象に、無料でPCR検査を2月下旬に実施する。検査対象者数は、約3千人。予備費4200万円で対応する。

地球温暖化対策

問 市の自転車利用率は4%、全国平均16%。45%のCO2削減を実現するためにも、2030年までに利用率を16%以上に設定すべきである。

答 2022年度策定の市自転車推進計画で利用率の目標を検討。



学校給食の地産地消

問 SDGsの立場から、2030年までに、地場産品の使用割合を35%以上に上げるべきである。

答 県内の地場産品の利用促進に努め、利用率の積上げを図る

2月議会の質問

ワクチン接種の 電話予約の充実を

問 人を増やすべき。

答 今の20人体制を、2

倍、3倍に増やす調整をしている。

ワクチンの優先接種

問①居宅系介護サービスに関わる職員に。

答今後、予約枠に空きがある場合、キャンセル枠が出た場合に入れていくことを関係機関と連携。

問②訪問看護ステーションの職員に。

答那覇市立病院で接種を実施している。

加害者が被害者を監視する土地規制法

問①憲法の平和主義や基本的人権を踏みにじる憲法違反であり、廃案にすべき。

答国会では慎重な審議

が必要である。

問②小緑支所地域で監視対象になる地域は何%か。

答約66・9%。



土地規制法は、自衛隊・米軍などの「重要施設」の周囲おおむね1キロと国境離島を「注視区域」に指定し、土地や建物の所有者や賃借人などを調査。

調査の結果、重要施設

などの機能を阻害するか、その「明らかなおそれ」があるかと判断すれば、政府は土地・建物の利用中止を勧告・命令できる。従わなければ懲役を含む刑事罰が科される。

「機能を阻害」とは何を指すのか、何を調査するのか、具体的中身は法案に書かれておらず、どこまで私権制限が拡大するかは、政府のさじ加減次第です。

消防力の整備の充実

問救急隊増隊計画をつくるべきである。

答2023年度運用の小緑南出張所に救急隊を配置できるよう整備。増隊に関し、調整を図っている。救急隊増隊計画は関係部局と調整する。

無料生活相談

毎週土曜日
事務所 高良2-3-54
午前10時から12時まで

弁護士による無料法律相談もあります

第2・4土曜日 午前10時～12時まで

ワク川市議のケイタイ電話：090-6857-2907

2021年度 会派名 日本共産党 議員名 湧川 朝涉 整理番号

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費



郵便区内特別

那覇市議員事務所
 〒900-8585
 那覇市泉崎1-1-1市役所4階
 ☎ (098)862-8268
 FAX (098)867-3170
 E-mail: jcp-naha@nirai.ne.jp

ワク川だより

朝涉

按分率 % 充当額 円

2021年度 会派名 日本共産党 議員名 湧川 朝渉 整理番号

12

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 湧川朝渉 様

お客様番号：

住所： 〒

十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
料					7	4	1	3	5
金									
額									

収納内訳
現金 174,135円
証紙 -
切手 -
小切手 -

別納引受
(内訳)

＜種別＞	＜特珠取扱＞	＜量目/サイズ＞	＜通(個)数＞	＜単価(円)＞	＜料金(円)＞	＜摘要＞
第1種定形区内3B C2		16.0g	3,055	57	174,135	
			非課税計		0円	お預り 現金
			合計		174,135円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
連絡先： 那覇中央郵便局
電話番号： 0570-005-396

発行番号： 220322d0001

発行日時： 2022年 3月22日 14:21

印紙税申告納
付につき裁町
税務署承認済



領収日

2022. 03. 22

按分率

%

充当額 174,135 円

2021 年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古 一郎 整理番号

13

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

№ 000345

得意先コード	お 得 意 先 名
	我如古一郎 殿

2022 年 1 月 25 日

¥ 85,228

但し 人ばば 議会報告第51号(1月)

上記金額正に領収致しました。6008部 ABX2P.4
11月期

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印 取扱者印



あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率 %

充当額 85,228 円



コロナ感染拡大の根源の一つは米軍基地

コロナ収束後の、暮らし経済の支援を



《上間1丁目の立派な松の木》

代表質問の概要

11月、12月議会が行われ、我如古 一郎議員は代表質問と一般質問を行いました。代表質問の質問項目は次の通りです。

- 米軍基地問題
 - 知事の辺野古埋立て設計変更不承認について
 - 軽石の漂着・漂流問題
 - コロナ危機を乗り越える取組について
 - 消費税インボイス制度について
 - 自公政権の税金の無駄使いについて
 - 気候危機の打開について
 - 総選挙結果について
- 紙面の都合でその一部を報告します。全文は議会ホームページ、那覇市議会便りにも掲載されますのでご覧下さい。

問 ○我如古 一郎 議員

オスプレイからの落下物事故と那覇軍港飛来問題について、市議会は、全会一致での意見書と抗議決議を先駆けて採択した。市民・

県民の安全よりも軍事行動を最優先する米軍の傍若無人、やりたい放題の暴挙とそれを容認している政府の姿勢は言語道断である。市長の見解を問う

答 ○城間幹子 市長

那覇港湾施設は、多くの民間機が発着する那覇空港に近接しており、この地へのオスプレイ飛来は、市民、県民をはじめ多くの観光客などの安全性を脅かすもの、那覇港湾施設への米軍軍用機の離着陸は今後一切行われなければならない。

問

日本共産党は、辺野古新基地建設の是非を問う県民投票で示された71.7%の反対の民意に呼応して不承認した、玉城知事の英断を断固支持する。政府は直ちに新基地建設工事を中止すべきである。市長の見解を問う

答

今回の不承認については、沖縄県において公有水面埋立法の要件に照らし、適正に判断したものと考えている。沖縄防衛局による軟弱地盤の調査が不十分な点などから、法の要件である国土利用上適正かつ合理的なことに適合しないと判断したものと考えている。辺野古新基地建設については、市長はこれまででも異議を表明している。

地球温暖化対策は、人類の未来がかかっている

問 気候危機と呼ぶべき非常事態が起こっている。既に世界各地で、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題となっています。日本でも、経験したことがない豪雨や暴風、猛暑など、極めて深刻です。10年足らずの間に全世界のCO₂排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっている。見解と本市の取組を伺います。

答 地球温暖化対策は国際的な共通課題であり、先頃開催されたCOP26においては、産業革命前からの気温上昇を1.5度以内に抑える努力を追求することが公式文書に明記されました。国においては、2050年カーボンニュートラルを宣言し、その中間目標として2030年度までに対2013年比マイナス46%の温室効果ガス排出削減目標が発表されている。

本市といたしましては、温室効果ガスの削減と環境保護について意識啓発を図ることを目的に、環境啓発イベントや小学校での出前講座の開催、温暖化対策に資する国民運動クールチョイスの普及啓発事業を行っている。本市における温室効果ガス排出量を削減する緩和策と地球温暖化の影響へ対処する適応策を総合的・計画的に推進してまいりたい



コロナ危機を乗り越える経済対策を

問 コロナ危機を乗り越える取組について、新規感染者の減少が顕著となり、経済・社会活動の「再開」が重要な課題となっている。補正予算案をはじめ、本市の取組を問う

答 新型コロナウイルス感染症は、新規感染者が減少しつつありますが、新たな変異株が見つかると、予断を許さない状況が続いており、観光への影響について、過去最大の減少幅となった前年同月からは増加に転じているものの、コロナ禍以前の令和元年度同期と比較すると、マイナス39.8万4400人、74.5%下回っており、依然として厳しい状況である。

問

今年度における主な事業として、那覇市地域消費促進事業（那覇市工ル商品券）、市内宿泊・観光体験等促進クーポン事業（那覇市とまーるクーポン）、那覇市公共交通事業者応援事業、那覇市低所得者の子育て世帯支援臨時給付金（2万円千円）、那覇市「雇用を守る」

自公政権の税金の無駄使いはひどい

問 2020年度会計検査院の報告書で、税金の無駄使いは、総額2・108億円に上ることが明らかとなった。布製マスク（アベノマスク）は、国民に不評で、8・272万枚も在庫を抱え、保管費は8か月間で6億円もかかっている。また、今回の補正予算では、子育て世帯への10万円現金給付＋クーポン配布では、余計に967億円も支給に巨額の事務費が費やされる実態が明らかになっている。このような税金の無駄使いや使い方について見解を問う

答 その原資は住民の血税であり、また将来世代への借金でもあるため、その使途は効果的でなければならぬと考えております。国においては、国民に税金を払われることのないよう、適正な予算執行に努めていたたたいた。

一般質問、識名1丁目地域の声をとり上げ、解決へ提案

今回の質問は、識名1丁目1番から8番までの範囲です

**那覇市の発展に取り残された地域の生活環境の整備と、
平等な行政サービスの提供は、行政の責任で行うべき！**



**私道拡張のためのブロック塀セッ
バックにも補助制度が使える**

問 本市の密集市街地再生方針の具体化が進まない中で、今後どうなっていくのか、住民の不安は大きくなるばかりです。住民からは、50年以上にわたって行政から放棄されてきたことに、いら立ちと諦めもあるが、高齢化と家屋の老朽化を鑑みれば、待ったなしで対策を進めることが求められています。

行政が率先してコーディネートして、生活環境の向上に住民と一緒に汗を流して支援をし、一定の補助もして改善を進めるべき。この地域の北側と南側の入り口部分の私有地を拡張することで、一定の改善が期待できることが実際に住んでいる住民から要望されている。対応と見解を伺います。

答 この地区の改善に向けては時間ばかりですが、地域特性を活かした安全・安心なまちづくりを進め、関係部署と連携して密集住宅市街地の解消に向けて取り組むよう行っています。

地元の方々が土地所有者の承諾を得て自主的に整備する場合に、工事費の9割が500万円を上限に補助する私道整備補助制度があります。私道整備補助制度につきましては、幅員3メートル以上など一定の要件はございますが、今後も地域からの要望や相談に応じて、支援してまいります。

**野良猫の殺処分は減少、
しかし回収死体は545
匹。市内に多くいる証拠**

問 那覇市は飼い主のいない猫に不妊去勢手術を実施する事業（TNR）を市内全域で行い、殺処分を少なくする努力をしています。実績と現状、飛騨市の「新しい猫助け事業」について。

答 令和2年度猫のTNR（不妊去勢）は215匹、殺処分数43匹、市道など回収した死体545匹。

飛騨市の飼い主のいない猫の対策の一つに、保護した猫に不妊去勢手術を施し、人に慣れさせ、譲渡する活動としてTNTAがあります。本市といたしましては、引き続き、様々な視点による先進都市の動向の情報収集に努め、本市に適した取組の調査研究をして参りたい。

動物の愛護行政について

私は、野良猫を保護し始めて、もう20年以上経ちます。現在も4匹、家で飼っております。自分のお金で不妊去勢手術も行って、負担はけっこう感じています。近年、TNR事業だけでは根本的な解決にはならないことを実感している。元の場所に戻された猫の糞尿や、あるいは鳴き声の被害、そして、野良猫は病気になりやすいもの。非常に見ていてかわいそうだが、それに対して餌をあげる人の無責任なやり方も目に余ります。どうやって協力をいただけるのか、地域猫として共存するには、まだ多くの課題があることを、やはり知るべきであります。

そこを解決していくのが、飛騨市の新しい猫助け事業、TNTAであります。人に慣れさせる保護と、最終的に譲渡まで行っております。

さらに高齢で猫を世話できなくなった人の猫や高齢・病気の猫を預かって、終の住みかとして猫のホスピス、空き家を使った猫シェルターの運営など、行政では対応できない活動を民間のNPO団体に委託をして、ふるさと納税で寄附された資金を活用して支援しています。

街の厄介者として扱われてしまうのは、本当にかわいそうです。放置された猫をどう救っていくのか、この世の全ての猫に安心して眠れる場所とお腹いっぱい幸せを与えたい。これが飛騨市の方針です。ぜひ、本市でも参考にして、殺処分ゼロとともに、道路などで死んでしまう猫を無くしていきたいと思います。



問 「殺処分をなくしたい」、八重瀬町がふるさと納税で保護猫の医療費や里親探しを事業化し、注目をされています。内容と実績を伺います。

答 八重瀬町に聞き取りをしたところ、ふるさと納税を活用して町内で活動する動物愛護団体への支援事業を実施し、猫の殺処分ゼロと町民の快適な生活環境の確保に努めているとのことでした。主な支援の内容といたしましては、猫の不妊去勢手術の費用や、医療費、譲渡にかかる費用等がある。

2021 年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古 一郎 整理番号

14

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領収書

我如古 一郎 様

[別納引受]	
区内特別基 (定)	15.5g
@73 491通	¥35,843
小 計	¥35,843
第一種定形	16.0g
@84 38通	¥3,192
小 計	¥3,192
郵便物引受合計通数	529通
課税計 (10%)	¥39,035
(内消費税等)	¥3,548)
非課税計	¥0
合計	¥39,035
お預り金額	¥40,035
おつり	¥1,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 取扱日時：2022年 1月31日 14:18
 発行No. 220131A3469 端N11箱01
 連絡先：真和志郵便局
 TEL:098-832-0811

按分率 %

充当額 39,035 円

2021 年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古 一郎 整理番号

15

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

№ 000380

得意先コード	お 得 意 先 名
	我如古 一郎 殿

2022 年 3 月 30 日

¥ 106,000



但したんぽぽ議会活動報告 800

上記金額正に領収致しました。A3X2P. 4C. 1日付

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印 取扱者印



あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

たんぽぽ 52号
議会報告
8,000 部

按分率 %

充当額

106,000 円



那覇軍港(那覇港湾施設)での米海兵隊の軍用機使用訓練 に関する抗議・意見書を可決(自民党などは反対)

復帰50周年・戦争遺跡の保存活用を

在沖米海兵隊は、2月8日から13日までの6日間、那覇軍港(那覇港湾施設)で、本市や沖縄県の中止要請を無視し、傍若無人にもオスプレイ及びCH-53ヘリコプターを離着陸させる訓練などを進めた。

本市議会も、那覇軍港への米軍機の飛来を中止することを、昨年11月に全会一致で採択した決議を求めている。それにもかかわらず、訓練を強行したことは、本市と沖縄県、県知事と県内27市町村長の要請を踏みにじり、県民の安全よりも軍隊の論議を優先する言語道断の暴挙である。

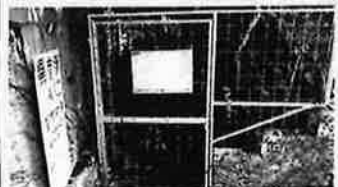
米軍が那覇軍港の港湾施設としての基地使用条件を厳格に遵守せず、新たな運用、軍用機使用訓練を行うのは、米軍基地の自由使用であり、過重な基地負担を背負わされている県民への新たな基地負担と危険の増大となるもので、断じて容認できるものではない。(意見書抜粋) 日本共産党起案

那覇軍港における軍用機使用訓練を容認、擁護する者へ き自民党の意見書も可決

県都の市街地、経済活動の中心地であり、那覇空港と国道、住宅街、学校、病院、商業やスポーツ施設が近接しているのが那覇軍港です。この那覇軍港での軍用機訓練は、危険性やまならないものです。

自民党の意見書案には、人命を脅かす凶器となる米軍機からの落下物事故に、恐怖と不安に怯えている市民や県民への思いがありません。

訓練の必要性を強調し、容認、擁護しています。自民党が思いやるのは、市民、県民ではなく、横暴な訓練を強行する米軍なのでしょ。復帰後50年ものなつた軍用機訓練の強行は、基地の自由使用への拡大であり、県民に更な



る負担と危険性の押しつけです。

戦争遺跡の保存活用について

戦争体験者が少なくなる中で、戦火の記憶を後世に伝えるために、県庁庫など戦争遺跡の文化財指定と保存を。

【議員参照】

○比嘉世顯 市民文化部長

戦争遺跡は、沖縄戦という負の歴史を物語る場として、地域にとって欠くことのできない場である。

識者や市民の皆様から保護に向けての要望の強かった県庁・警察部庫について指定に向けて進めております。

平成21年度に本市文化財調査審議会委員による文化財調査及び報告があり、平成23年度に史跡の範囲を確定するための測量調査を実施しております。しかし、当該地域は墓地群であることから、地権者が多数あり、同意を得るのが困難な状況であります。

○我如古一郎 議員

文化財調査・審議会委員で、沖縄国際大学の吉浜忍教授の現地調査が行われ、県庁・警察庫は「戦世の県庁の実態を表す、貴重な戦争遺跡であり、歴史の生き証人として保存し、後世に伝えるために、活用すべきである」と指摘しています。地権者を探し出す、これ大事です。ぜひ公務ではなく外部を使ってでも進めるべきだと思います。

介護を支える介護職員の処遇改善を

問 ○我如古一郎 議員 超高齢化社会への対応について

超高齢社会がさらに進行しています。国立社会保障・人口問題研究所が2018年に発表した資料によると、沖縄県の75歳以上の人口将来推計は、2020年を起点として、2030年には1.36倍、2035年には1.49倍と全国の増加率を大きく上回っています。現在から8年後の2030年と13年後の2035年の75歳以上の人口は、那覇市の現状に当てはめると何人に相当するか。現在の65歳から75歳未満の介護度3以上の認定率と人数、75歳以上の介護度3以上の全国との比較

答 第8次なほ高齢者プラン策定時に調査した将来推計によると、那覇市の75歳以上の人口は2030年度で4万6,892人、2035年度で4万8,630人と見込んでおり、2020年度との比較では2030年度で1.27倍、2035年度で1.32倍となっています。令和3年11月末現在の65歳から75歳未満の高齢者のうち、要介護3以上の人数と認定率については、那覇市で790人、認定率1.98%、全国で24万7,334人、認定率1.42%となっております。

また、75歳以上で介護度が要介護3以上となる高齢者は、那覇市で5,456人、認定率14.8%、全国で208万3,216人、認定率11.26%となっております。

本市の65歳から75歳未満、また、75歳以上の要介護3以上の認定率については、いずれも全国平均より高い状況である。

○我如古一郎 議員

介護施設や高齢者福祉施設などの拡充と介護を担う、エッセンシャルワーカーの養成、処遇の改善、市独自の介護支援の拡充など、総合的な取組の充実が求められます

○宮城寿満子 福祉部長

本市においては、介護施設の拡充について、第8次なほ高齢者プランに、地域密着型特別養護老人ホームや認知症対応型共同生活介護、いわゆるグループホームなど、地域密着型サービス事業所等の整備を計画している。令和5年度整備分として、入所系の事業所合計で260床を拡充を予定。

また、介護職員の養成や処遇改善として、主に介護報酬における処遇改善加算制度が

できた。当加算は、賃金改善だけでなく、介護職員の資質向上のための研修機会の確保や、昇給制度の明確化などを要件としており、ちやーがじゅう課等において加算取得のための支援を行っています。

○我如古一郎 議員

コロナ禍のパンデミックで明らかにしたのは、高齢者の命を守る医療の充実であり、誰でも平等に人権が保障された介護を受けられることにある。エッセンシャルワーカーの処遇改善は急務である。しっかりと取り組んでください。

自治会は協働によるまちづくりの最大のパートナー



市民の福祉向上に貢献している自治会への
公民館建替えへの
気持ちのこもった支援が必要

問 地域自治会は、地域清掃や街づくりへの貢献、ふれあいサービスの実施など高齢者の見守り、子供たちの健全育成、そして小中学校の行事への協力、防災力の向上など様々な取組をしています。自治会の加入率は低下しているが、その果たしている役割は大きく、今後も重要であります。地域自治会への評価を伺います。

答 ○比嘉世顕 市民文化部長

自治会は、コロナ禍においても、環境美化活動や防犯・防災に関する取り組み、一人暮らしの高齢者の見守りなど、感染拡大防止を徹底し、工夫しながら活動を継続しております。また、地域を明るく住みよい生活環境にするために重要な役割を担っており、その取組は地域を更に活性化させ、本市の進める協働によるまちづくりに大きく貢献していると認識しております。地域活動の担い手である自治会は、本市にとって協働によるまちづくりの最大のパートナーであることから、今後とも、寄り添いながらの支援を継続してまいります。

○我如古一郎 議員

「協働によるまちづくりの最大のパートナー」と最大級の評価をされていますが、まちづくり協議会結成の推進に比べて、いささか熱量が低いのではないかと。まちづくり協議会の結成の推進と、自治会の活動強化への支援はどちらも同時並行で力を入れるべき。

問 建て替える公民館へ、那覇市は自治会の果たしている役割に見合った独自の補助もすべきだと思います。

本市の自治会公民館・集会所の現状は、3種類に分かれると思います。公費で建設されて自治会に提供・指定管理されている、市営住宅や小規模地域などの公民館・集会所、2つ目は自治会に資産があり公的補助なしで建築

した自治会公民館、そして3つ目が真和志地域に多い資産がなく自治会会員の会費と募金だけで建設されている公民館であります。

同じように地域のために頑張っている自治会ですが、公民館施設などでは、こんなに不公平で、不平等だとの声がある

資産と会費収入の少ない自治会は、公民館の建替えには、宝くじの助成金を選択するしかありません。しかし、それだけでは求められる機能の公民館を建てることはできません。現在も苦労をして資金造成に励んでいます。選考から漏れた場合、本市の建設補助金500万円では、なおさら不可能であります。だからこそ、建設費用以外の備品等への行政の支援が必要と考えます。

果たしている役割と評価に見合った補助をして、自治会が困難しないよう、支援することが重要だと思えます。宝くじの「ミニミニ助成金」が決定された場合、那覇市として独自には一切補助をしないというのは、本市の協働の街づくりに協力している自治会に冷たないか。

答 ○久場健護 副市長

今冷たくないかという御批判でしたけれども、パートナーの中で最大のパートナーというところの評価は、いささかも変わることはないと思います。

今回の建て替えに伴う備品購入への補助については、確かに今の補助メニューの中にはないというふうに説明を受けております。その中で今回、建て替えるという部分について、やはり先ほど我如古議員から紹介のありました3種類の自治会の事務所の形態があるんだと。その部分で補助金の性質等を整理しなければいけないというふうに考えてございます。

ですので、今回建て替えについて備品購入の補助につきましては、既存の補助メニューについての内容を確認しつつ、その他活用できるものがないかも含めて検討をさせていただきたい。

いなんせ斎苑の火葬対応が遅くなっているか？

問 2月9日の新聞、告別式広告の集計をしてみました。15件中、亡くなってから告別式の案内まで6日目というのが1件あり、5日目も5件、4日目も3件、そして一般的な3日目は5件でありました。火葬が遅れることは大変な負担とされます。これが一週性ではなく、常に起こりうるのであれば、いなんせ斎苑の機能を強化する必要があります。2022年度からの炉の取替えて、8炉のうち2炉が使えない時期が発生すること不安要素です。

現在の施設で解決できないのであれば、今から施設改築計画を前倒しで検討するなどの対策をするべきだと思う。

答 現在の火葬炉は築19年で経年による老朽化が著しいと指摘されていること、利用者が増加傾向にあることから、南部広域市町村圏事務組合において火葬炉等設備を全面更新する「いなんせ斎苑火葬炉設備等更新事業を次年度から4年間実施し対応していく予定であります。

議員御指摘の件につきましても、所管する南部広域市町村圏事務組合へお伝えしてまいります。

イチローの議場での一言

あのアベノマスクの引き取り手に2億8,000万枚の希望があったと、安倍元首相が上機嫌で公表していました。

この方は在庫がなくなれば、全て免罪されると思っているようである。このアベノマスクをめぐっては、当初からサイズが小さいと不評だった上、調達には442億円、不良品の大量発生で検品に7億円、在庫の保管に6億円などあらゆる税金が無駄に費やされ、今回の在庫一掃配布にも10億円がかかるとされている。これら無駄に税金を使った世紀の愚策に対する反省は一切表明していない。

素材がガーゼなのでウイルスには効果がないため、マスクとしての使用はあり得ません。処分した場合は6,000万円済む。在庫一掃に10億円も使うことは二重三重に税金の無駄使いである。今、安倍元首相に求められていることは、森友、加計、桜を見る会、河合議員選挙買収事件などの公文書偽造、国政私物化疑惑、政治とカネの問題などについて国民に説明責任を果たすことにある。

私たち日本共産党は、政治とカネの疑惑などモラル崩壊の政治を終わらせ、国民の暮らしが第一の清潔な政治をつくるために、今後も全力で頑張ります。

議会後の動き

世界遺産識名園は、コロナ禍の元、この2年間休園を繰り返し、ほとんど公開ができませんでした。この時期を活用して、長年改善を求めてきた、「心字池」の濁りを解消するための浚渫工事が始まりました。池の水を全部抜いてヘドロを除去するものです。また、私が提案した、トイレの増設も実現しています。

2020年3月に識名園券売所の横に開店した、那覇市初の公営による事業で、真地自治会といまいパンとの共同売店は、度重なる休園に経営的困難を抱えながら、識名園でしか購入できない王朝食パンやお土産が好評です。2月には「国王の食パン」は那覇市長賞優秀賞を受賞しています。



2021 年度 会派名 日本共産党 議員名 我如古 一郎 整理番号

16

【項目】 ☐調査研究費 ☐研修費 ☒広報費 ☐広聴費 ☐要請・陳情活動費
☐会議費 ☐資料作成費 ☐資料購入費 ☐人件費 ☐事務所費

領 収 証

令和4年 1 月 29 日
我如古 一郎 様

★ ¥ 3,102

但し、事務用品、書籍、教科書 代金として
上記正に領収いたしました

長3封筒・テープのり

内 訳

税抜金額

消費税額(%)

株式
会社

いしだ文栄堂

本 店 沖縄県那覇市繁多川1-6-16
〒902-0071 TEL(098)832-0922

按分率 %

充当額 3,102 円

2021年度 会派名 日本共産党

議員名 前田 千尋

整理番号

17

【項目】 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

No 000371

得意先コード	お 得 意 先 名
	前田 千尋 殿

2022年3月30日

¥ 184,800



但し、上記の金額は、10,000部
 上記金額正に領収致しました。A4x4P.45

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率 %

充当額 184,800 円

那覇市議団事務室
〒900-8585
那覇市泉崎 1-1-1 市役所 4 階
☎(098) 862-8268
FAX(098)867-3170
E-mail: jcp-naha@nirai.ne.jp

旧那覇事務所
那覇市樋川1-1-68 池原ビル1階
☎(098) 894-6584

壺屋事務所
那覇市壺屋1-18-9 石川アパート1階

マエダ ちひろだより



市民の声を市政へ

2021年6月議会から
2月議会でも取り上げた私
の質問を紹介します。

11月議会の代表質問

那覇文化芸術劇場
なはーとについて

問 市制100周年の節目
に完成、開館。市民・県民
の期待の声を伺う。

答 くもじ地
域自治会長か
ら「なはーと
を活用し住ん
でよかったと
誇れる地域に
したい」、周辺
の店舗から「連
携して地域の



那覇文化芸術劇場なはーと

活性化につなげたい」、式
典の舞台出演者は「心をひ
とつに伝統を継承していこ
うという思いを新たにし
た。ここから若い担い手が
育っていったほしい」との
期待の声が寄せられてい
る。なはーとが文化振興の
みならず、人々の心を繋ぐ
交流の場、地域に賑わいを
もたらす社会的な役割を担
う施設となるよう今後も取
り組む。

問 ワクチン接種の状況。

新型コロナウイルス
感染症対策について

答 2回目接種済が11月末
で21万8595人、68.21%。
3回目接種は混乱を防ぐた
め今後8カ月経過を見据え
て順次接種券を発送予定。



誕生したばかりの那覇文化芸術劇場なはーとを視察(大劇場)2021/6/24

11月議会的一般質問

第一牧志公設市場

問① 新公設市場の完成予定を問う。

答 市場と周囲敷地が想定以上の軟弱地盤で対策工事や工法見直し等で工事が遅れ、工期延長し、完成は来年12月末予定。供用開始は市場事業者の移設工事等を考え2022年度末頃。

問② 周辺商店街へ説明が必要である。

答 各店舗へ職員が直接出向き説明している。各通り会には中心商店街事務連絡会で行う。

首里城復興に力を

問① 首里城正殿の龍頭棟飾りの作成に壺屋陶器事業協同組合より参加の要望がある。市は実現のために県へ要請すべきである。市長の思いを伺う。

答 壺屋焼は本市が誇る伝統工芸である。長きに渡り培ってきた技術技法を後世に伝えるべく、復元に積極的に関わりたい強い思い、陶工の意気込みを感じる。

想いを受け止めて、県へ要請していく。



首里城正殿の龍頭棟飾りに壺屋陶器事業協同組合の参加を！

9月議会の質問

コロナ禍の防災

問① 防災にジェンダー平等の視点と避難所のプライバシー保護、トイレやベッド等の整備を2月議会で求めた。その後の進捗。

答 間仕切りやベッド、災害用自動ラップ式トイレ等の整備に努め、生理用品の準備が完了。

問② 畳間の無い本庁1階で避難者が安心安全で快適にプライバシー配慮の為にテントやベッドを使用すべき。

答 間仕切りやベッド等を活用しプライバシー配慮で

安全安心、快適に過ごせるようにする。



生理の貧困

問① 小中学校へ生理用品配置を評価。保健室だけでなくトイレへの整備が重要。対応を問う。

答 学校の状況に応じ設置場所を決定。

問② 公共施設等のトイレへの設置を全庁で実現すべき。

答 生理の貧困に苦しむ多くの女性に関わる課題。どのように向き合い取組むか考えていく。

6月議会の代表質問

待機児童の解消を

問 保育所の待機児童解消が大きく前進し高く評価する。市長の見解を伺う。

答 待機児童数は平成28年度559人をピークに確実に減少し、今年4月現在37人となった。昨年153人と比べ大幅に減少した。私は市長就任以来、待機児童解消を市政運営の1丁目1番地に位置づけ、保育所等の施設整備による定員拡大や保育士の確保・処遇改善に取り組むなど、待機児童ゼロに向けた施策を推進してきた。今後も子ども達の健全やかな成長、子育てが楽し

くなるまちづくりのため、引き続き取組を進める。

城間市長・日本共産党が公約で一貫して拡充を求めてきた子ども医療費無料化

問① オール沖縄・玉城県政の頑張りで子どもの通院医療費の助成が来年4月、県内全域で中学卒業までに拡充される。城間市政は、医療機関の窓口払いのない現物給付（窓口無料化）導入を決定し、多くの市民に喜ばれている。見解を問う。

答 中学卒業までの年齢拡充及び現物給付方式の導入は、市民の切なる願いの1つであり、県と歩調を合わせ実現に向けて取り組んできた。無料化拡大は確実に

子育て世帯の経済的負担の軽減につながる重要な施策と認識している。

問② 高校卒業までの無料化拡大を推進すべき。

答 県や県内市町村の動向を注視していく。

生理の貧困について

問 トイレトペーパーと同様に、学校や公衆トイレ等の公共施設に自由に使える生理用品が当たり前に置いてある社会づくりが求められている。取組を問う。

答 全小中学校の保健室で提供。女子トイレへの設置は小学校1校、分校1校。学校や関係部署と調整、検討する。

6月議会の一般質問

コロナ禍の母子支援

問① 相談状況と対応。

答 昨年度の家庭訪問2628件、電話来所等相談9265件。支援が必要な母子に医療機関等と連携。電話相談で不安残る妊産婦に保健師や助産師が感染防止に努め訪問相談支援実施。

問② 訪問型産後ケア事業の実施状況は。

答 家族等の育児支援なく心身不調や育児不安な母子へ助産師訪問。産後1年以内に拡大し増加見込み。

中心商店街の活性化

問① 公設市場衣料部雑貨部の今後を伺う。

答 事業者の移転補償手続中。3月末廃止。

問② 雑貨部外トイレ、まちぐわー案内所ゆつくる、商人塾は重要な施設で機能を維持し活用すべき。

答 トイレは継続利用を建物所有者へ申し送る。ゆつくるは現在地で継続を検討中。商人塾は新第一牧志公設市場3階に予定。

コロナ禍の教育相談

問 子ども寄添支援員を正規職員で採用を。

答 福祉の専門職で困り感を抱える世帯の課題の緩和を図る。今後ますます必要。

2月議会の質問

就学援助制度の拡充

問① 給食費・学用品代・修学旅行費等を援助し経済的困難な子に義務教育を保障する為の命綱。取組を問う。

答 21年度は小学22.9%、中学28.5%。

問② 今後もテレビコマースナルで制度周知をするために県で予算確保を。

答 県に対し沖縄県市町村教育委員会を通して要請中。

樋川市営住宅

問① 2019年9月議会で駐車場と駐輪場の確保を要望した。状況を問う。

答 駐車場は敷地内外で19台、駐輪場は敷地内14台を整備。

問② 駐輪場のさらなる確保が必要。

答 近隣で駐輪場を確保する計画。屋根と外灯は整備の予算確保に努める。

公設市場衣料部・雑貨部について

問① 廃止の対応を伺う。



第一牧志公設市場 衣料部・雑貨部の開場式 2022・2・28

答 2月末に閉場式。3月から設置物撤去、4月に有償譲渡契約に基づき引き渡し。改装等の準備期間を経て新しい活用が始まる。

問② 建物内のゆつくる、トイレ、商人塾機能を残すべき。

答 商人塾はぶんかテンプス館を代替施設に活用、ゆつくとトイレは現在の場所を賃借し継続設置する。

2021 年度 会派名 日本共産党 議員名 西中間 久枝

整理番号 18

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領 収 証

№ 000377

得意先コード	お 得 意 先 名
	西中間 久枝 殿

2022 年 2 月 9 日

¥ 320,600



但し西中間 久枝 氏より10,000部 A4×47.4<
 上記金額正に領収致しました。長3封筒300枚

内 訳	現 金	
	小 切 手	
	銀行振込	
	手 形	
	相 殺	

担当者印	取扱者印

あけぼの印刷株式会社

〒900-0016 沖縄県那覇市前島3-1-17 F2

TEL (098) 861-9145

FAX (098) 861-9148

按分率 %

充当額 320,600 円



西中間ヒサエ だより

2022年 新春号

事務所(首里赤平)

首里赤平町1-4-1(1階)

無料生活相談

火・木・土PM3:00~6:00

☎・FAX兼用(098)885-4789

那覇市議団事務室

〒900-8585

那覇市泉崎1-1-1 市役所4階

☎(098)862-8268

FAX(098)867-3170

E-mail:jcp-naha@nirai.ne.jp

★2021年2月議会から
12月議会で取上げた私の
質問を紹介します。

12月議会の質問

コロナ禍の若年

妊婦支援強化を

問 ①那覇市の現状と取組

答 2020年度は76人、2

021年度は11月末現在22
人の若年妊婦の方を把握し
ている。

問 ②若年妊婦支援をさら

に拡充する為に、中核市と
して国からの予算を受け事
業の導入をすべき。

答 事業の導入について検
討する。

問 ③インフォーマルな各団
体(民間、地域)との連携を

答 連携は必要。連携強化に
努めていく。

医療的ケア児への 支援の充実を

問 ①児童発達支援事業所

及び放課後等デイサービス
事業所での受入れ状況

答 R3年4月の時点で

30人受入れている。

問 ②支援を適切に行う為

人材育成も必要、コーディ
ネーターの養成を

答 7名受講終了している

問 ③医療的ケア児の移動

支援について。

答 支援の対象を重症心身

障がい児ではない医療的ケ
ア児まで拡充することにつ

いては、調査研究している
ところである。

問 ④こどもみらい部の取

組と課題について

答 保育所等への入園相談

を行っている。本市内のこ

ども園等に4人が在園。安

全に受入れる為、人材育成

や関係機関との緊密な連携

の構築が課題。

問 ⑤保健師等の専門職の

配置が必要。

答 次年度からこども教育

保健課に配置の保健師につ
いて正規職員化を図る。

問 ⑥安心、安全に預け受け

入れできるよう、ガイドラ
イン整備への取組を。

答 保育所等での受入れに係
るガイドラインを次年度策定。

生活保護について

問 那覇市HPの改善を。

答 持家や、自動

車保有の要件に
ついての表現を

改める。



9月議会の代表質問

市営住宅行政について

問 オール沖縄・城間市政は、連帯保証人を不要とすることを、高く評価する。概要を問う。

答 入居の際、連帯保証人は不要、緊急連絡人を求める。2022年1月の募集から適用。

コロナ感染症対策・教育行政について

問 ①デルタ株の感染力の強さを考慮し、登校見合わせの選択、分散登校、オンライン授業などを適切に柔軟に組合せることで対応して、学校活動の安全と学びの確保が必要である。

答 各学校においては、分散登校等の工夫を行い、感染リスクの低減を講じることで、段階的に教育活動を再開。

問 ②分散登校は、保護者の減収や失職、医療従事者が出勤できなくなる等のデメリットがある。家庭の状況で必要な子供が朝から学校で学べることや、給食の検討等、対応を問う。

答 やむを得ず自宅で過ごすことができない児童は、受入れを行っている。弁当持参ができない児童には、教育委員会が非常食を提供。

問 ③登校を見合わせる子供たちの学びや成長への支援を明確に位置づけるべき。

答 感染不安により、児童生徒や保護者から登校しない等の申し出があった場合、

欠席とせず出席停止扱いにする。進級・進学等に不利益が生じないよう柔軟に対応する。オンライン等で学びを保障する。

生理用品の配備拡充を

問 党市議団が求めてきた、生理用品の配備事業は一歩前進。概要とさらなる拡充について。

答 安心して学校生活を送れる環境を整える。配布対象は貧困に限らず、困っている女子児童生徒となる。

9月議会の一般質問

視覚障がい者

同行援護の拡充

問 これまで議会で求めたきた同行援護支給時間拡充

について

答 2月から基準量上限32時間を46時間に引き上げた。ヘルパー不足が課題。

バリアフリー行政

問 ①庁内の障がい者乗降場について。

答 福祉団体やタクシー協会へ案内。市HPへ掲載。

問 ②庁内貸与車椅子が古い為、車椅子の更新を。その際、ワイド車椅子(大柄な方もゆつたり座れる車椅子)の配置をすべき。

答 今後順次更新。ワイド車椅子も調達検討。



コロナ禍の

保育の充実を

問 感染防止対策を。

答 6月から保育従事者のワクチン接種を開始。衛生用品購入費の補助や抗原検査キットの配布。エッセンシャルワーカー等の就業が必要な方、ひとり親家庭で仕事を休む事が困難、保護者等の疾病や多児育児等で家庭保育が困難な園児に特別保育を実施。

生活困窮者自立

育支援金給付事業

問 概要について。広く周知することも必要。

答 支給額は月額6万円から、支給期間は3か月。周知も市民の友を活用し周知している。

6月議会の一般質問

障害者総合支援法に基づき事業の利用者と支援者への支援

問 ①利用者と支援者に公費で定期的なPCR検査の実施を。

答 障害福祉サービス施設等職員を対象に、7月迄に実施を予定。利用者と支援者は、国県等の動向を踏まえながら検討する。

問 ②利用者と支援者のワクチン希望者優先接種を。

答 優先的に接種することが望ましいと考えるが、現在の接種計画の支援に努める。

タクシークーポン

問 65歳以下の移動に困難のある障がいのある方も対

象者に含むべき。

答 課題をクリアできるか検討したい。

ワクチン接種時の

障がい者への合理的配慮について

問 接種会場等での聴覚や視覚に障がいのある方、移動が困難な方への対応。

答 視覚障がい者には、点字対応。聴覚障がい者には手話通訳者や電話リレーサービス。接種会場に手話通訳者を派遣する。

移動が困難な方には、同行援護や行動援護、ガイドヘルパー事業等の活用が可能。周知に努める。



2月議会の代表質問

城間市政の介護保険料引き下げを評価する

問 介護保険料引き下げの概要を問う。

答 令和3年度から令和5年度の介護保険料は、全ての所得段階の保険料を引き下げる。

ジェンダー平等社会に向けて施策の拡充を

問 ①多様性を大切に、個人の尊厳を尊重する政治への取組を問う。

答 第4次那覇市男女共同参画計画では、5つの基本目標、「人権が尊重される社会づくり」、「多様な性を尊重する社会づくり」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」、

「あらゆる分野への女性の活躍推進」、「暴力のない社会づくり」を掲げ、施策拡充に取り組んでいる。

問 ②選択的夫婦別姓を。

答 希望すればどちらの姓も使用できるのは、選択の幅を広げ、個人の生き方や価値観を尊重することにつながる。

問 ③県都・那覇市初めての女性市長として手腕を発揮し、女性管理職を積極的に増やすべき。市長の见解を伺う。

答 登用率は数値目標以上だが、さらなる向上が必要。女性リーダー育成研修への派遣や家庭生活の両立に資する職場環境の整備等を行い、女性管理職登用に率先して努める。

歴史と文化の薫る首里のまちづくり促進を



問 新・首里杜構想の推進体制を問う。

答 本市の首里のまちづくり方針と新・首里杜構想は合致している。県、国、那覇市、住民など多様な主体が必要に応じて参画、協働できる体制を検討・構築、情報を共有することにより課題の解決に継続して取り組むことで、自立的に協働できる地域社会を形成し、計画的な推進につなげる。

2月議会の一般質問

長期化するコロナ禍の子育て支援充実を

問 ①子育て中の親子を守る支援が求められている。

答 地域子育て支援拠点事業として、地域子育て支援センターを9か所、つどいの広場を10か所、計19か所で実施している。



問 ②支援事業の拡充を。

答 地域の公民館や自治会集会所、保育所、児童クラブ及び公園等へ出向く出前支

援を、現在の10か所から次年度は21か所に拡充する。

国保行政の充実を

問 世田谷区では、「同性パートナー」から国保傷病手当金遺族申請が可能。本市の见解を問う。

答 今後、研究する。

福祉行政の充実を

問 コロナ禍の福祉事業所への取組を問う。

答 市内の全ての事業所に市独自の応援金を98%交付した。

那覇市制百周年事業

問 障がいのある方の参加福祉との連携を。

答 就労継続支援所や福祉作業所へも発注する。



障がいのある人もない人も
誰もが安心して暮らせる那覇市へ
日本共産党那覇市議会議員

西中間ヒサエ

事務所

〒903-0811 那覇市首里赤平町1-4-1(1階)

無料生活相談 火・木・土 PM3:00~6:00

☎・FAX兼用(098)885-4789



2021 年度 会派名 日本共産党 議員名 西中間 久枝

整理番号

19

【項目】 ☐ 調査研究費 ☐ 研修費 ☒ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費
☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名：西中間 ヒサエ 様

お客様番号：

住 所：〒

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	2	0	4	9	6	0

別納引受
(内訳)

収納内訳

現金 204,960円
 証紙
 切手
 小切手

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
第1種定形		16.4g	2,440	84	204,960	
		小計			204,960	

料金計	204,960円	割引計	0円	課税計	204,960円	
				(内消費税等)	18,632円)	
				非課税計	0円	お預り 現金 204,960円
				合計	204,960円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。

〒100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町2-3-1
 連絡先：那覇中央郵便局
 電話番号：0570-005-396

発行番号：220322d0002
 発行日時：2022年 3月22日 14:24



印紙税申告納
 付につき廻町
 税務署承認済

領収日

2022.03.22

20220322 - 2001 - 700010 - 84490357 - 220322d0002 - 001

按分率 %

充当額 204,960円

